

# 平成22年 栃木の労働環境事情

平成22年労働環境等調査結果報告

栃木県産業労働観光部労働政策課

# 目 次

## I 調 査 要 領

1	調査目的	1
2	調査基準日	1
3	調査期間	1
4	調査対象事業所	1
5	集計事業所数	1～2
6	調査方法	3
7	調査項目	3
8	集計方法	4
9	調査結果利用法の注意	4

## II 調 査 結 果

1	就業形態別雇用状況	5～6
2	業務請負の利用状況	7
3	定年制について	8
4	高年齢者雇用確保措置について	9
5	高年齢者雇用確保措置の実施状況	10
6	「継続雇用制度」の導入後の定年後の賃金	11
7	育児休業制度の有無及び利用状況	12
8	育児休業制度の利用期間	13～14
9	育児休業者の代替対応の状況	15
10	育児に関する支援制度の状況	16
11	育児休業制度の規定がない理由	17
12	介護休業制度の有無及び利用状況	18
13	介護休業者の代替対応の状況	19
14	介護に関する支援制度の状況	20
15	介護休業制度の規定がない理由	21
16	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の認知状況	22
17	労働時間等の労使の話し合いの機会の設置状況	23
18	年次有給休暇の取得状況	24
19	特別休暇（有給）制度の導入状況（正社員、非正規社員）	25～26
20	週労働時間 60 時間以上の労働者の状況	27

21	短時間正社員制度の認知状況	28
22	短時間正社員制度の有無及び活用状況	29
23	心の健康対策（メンタルヘルス）の取組状況	30
24	労働相談の状況	31
25	事業所等が活用（利用）したいデータ	32

### Ⅲ 調査票

33～38

### Ⅳ 参考資料

1	平成 22 年春季賃上げ要求・妥結状況	39
2	平成 22 年夏季一時金要求・妥結状況	40
3	平成 22 年年末一時金要求・妥結状況	41

平成 22 年

# 労働環境等調査結果

栃木県産業労働観光部労働政策課

平成 23 年 3 月まとめ

## 調査要領

### 1 調査目的

県内の事業所に雇用される常用労働者（①期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者、又は②臨時又は日雇労働者で、調査日前の2ヶ月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者）の労働環境等の実態を明らかにし、労働行政推進上の基礎資料とするとともに、企業における労働条件の改善及び労使関係の安定に資することを目的とする。

2 調査基準日 平成 22 年 9 月 30 日

3 調査期間 平成 22 年 10 月 1 日～31 日

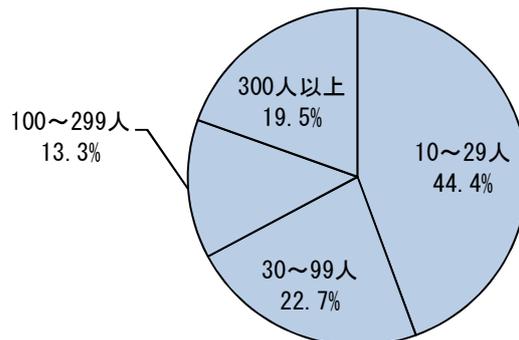
### 4 調査対象事業所

日本標準産業分類（第 12 回改訂：平成 19 年 11 月）に基づく 13 産業分類【①建設業、②製造業、③運輸業、郵便業、④卸売業、小売業、⑤金融業、保険業、⑥不動産業、物品賃貸業、⑦学術研究、専門・技術サービス業、⑧宿泊業、飲食サービス業、⑨生活関連サービス業、娯楽業、⑩教育、学習支援業、⑪医療、福祉、⑫複合サービス事業、⑬サービス業（他に分類されないもの）】に属する常用労働者 10 名以上の県内の 2,000 事業所。

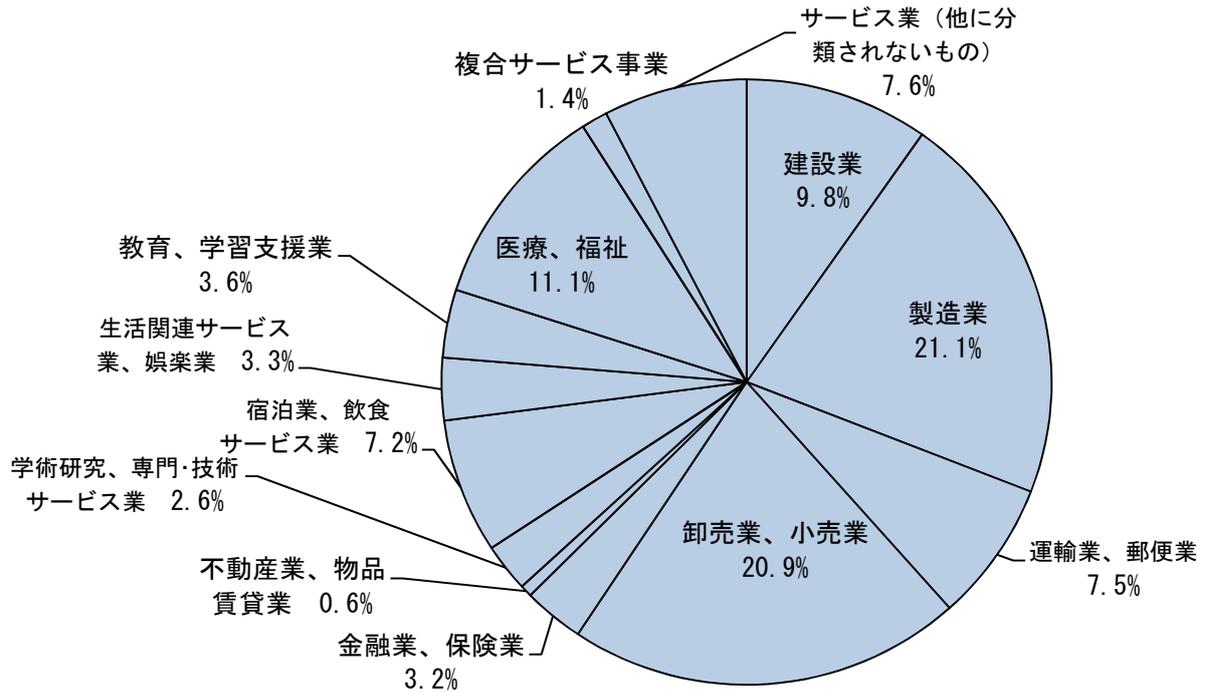
5 集計事業所数 932 事業所（回収：966 事業所／回収率 48.3%）

調査対象 2,000 事業所のうち、966 事業所から回答があり、このうち回答時に常用労働者が 10 人未満の事業所等を除いて、有効回答数 932 事業所（有効回答率 96.5%）について集計を行った。

集計対象事業所の産業分類別・企業規模別の内訳は次のとおりである。



企業規模別集計事業所の割合



産業分類別集計事業所の割合

(社)

区 分	10～29人	30～99人	100～299人	300人以上	合 計
建設業	72	8	6	5	91
製造業	82	51	34	30	197
運輸業、郵便業	25	25	10	10	70
卸売業、小売業	71	38	27	59	195
金融業、保険業	4	1	5	20	30
不動産業、物品賃貸業	3	3	0	0	6
学術研究、専門・技術サービス業	16	6	1	1	24
宿泊業、飲食サービス業	26	18	7	16	67
生活関連サービス業、娯楽業	18	7	3	3	31
教育、学習支援業	15	12	4	3	34
医療、福祉	51	28	17	7	103
複合サービス事業	4	3	1	5	13
サービス業（他に分類されないもの）	27	12	9	23	71
(集計対象事業所) 小 計	414	212	124	182	932
集計対象外					34
合 計					966

※ 集計対象外・・・回答時に常用労働者が10人未満の事業所等

## 6 調査方法 郵送により通信調査、自計申告方式

## 7 調査項目 調査項目は以下のとおりである。

- (1) 事業所の現況
  - ア 企業・事業所の名称、所在地、本社等・単独事業所・支社・事業所等の別
  - イ 従業員企業規模
  - ウ 主な産業分類
- (2) 事業所の労働者数
  - ア 事業所の常用労働者及び臨時労働者数（就業形態別労働者数）の男女別
  - イ 業務請負の利用状況
- (3) 定年制の取組み状況
  - ア 定年制の有無
  - イ 高年齢者雇用確保措置の有無及び対応状況
  - ウ 高年齢者雇用確保措置の実施状況
  - エ 継続雇用制度の導入後の賃金
- (4) 育児休業制度の取組み状況
  - ア 育児休業制度の有無及び利用状況
  - イ 育児休業制度利用者の取得日数
  - ウ 育児休業者の代替対応の状況
  - エ その他支援制度の状況
  - オ 育児休業制度の規定無の理由
- (5) 介護休業制度の取組み状況
  - ア 介護休業制度の有無及び利用状況
  - イ 介護休業制度利用者の取得日数
  - ウ 介護休業者の代替対応の状況
  - エ その他支援制度の状況
  - オ 介護休業制度の規定無の理由
- (6) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取組み状況
  - ア 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の認知状況
  - イ 労働時間等の労使の話し合いの機会の設置状況
  - ウ 年次有給休暇の取得状況
  - エ 特別休暇（有給）制度の導入状況
  - オ 週労働時間 60 時間以上の労働者の状況
  - カ 短時間正社員制度の取組み状況
  - キ 短時間正社員制度の実績及び活用状況
  - ク 心の健康対策（メンタルヘルス）の取組み状況
- (7) 労働相談の状況
- (8) その他＊アンケート 事業所等が活用（利用）したいデータ及び報告書配付希望の有無

## 8 集計方法 Excelによる単純算術平均とした。

## 9 調査結果利用法の注意

- (1) 記号の説明：「－」・・・皆無
- (2) 調査対象事業所の交替により、数値の時系列比較については整合しない場合がある。
- (3) 本文中各表の構成比は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、合計は必ずしも100.0%にならない。
- (4) 「複数回答」と表示した項目は、当調査項目について2つ以上の回答を認めたものであり、特に表示がない場合は「単数回答」（1つのみ回答を認めたもの）である。
- (5) 設問が「単数回答」の場合、割合の分母は当設問の回答事業所数とする。
- (6) 設問が「複数回答」の場合、当設問の回答事業所数または総回答数を母数として割合を算出したため、割合の合計は100.0%にならない。
- (7) 集計事業所数については、個々の設問に回答をいただいた事業所の集計数であるため、調査項目により集計数が異なる場合がある。

# 1 就業形態別雇用状況・・・「正社員」62.9%、「非正規社員」37.1%

就業形態別雇用状況をみると、全体では「正社員」62.9%（対前年度比0.1%減）、「非正規社員」37.1%（対前年度比0.1%増）となっている。

非正規社員の内訳では「パートタイム労働者」が27.0%（対前年度比0.6%減）と最も高く、次いで「派遣社員」3.3%（対前年度比0.8%増）の順になっている。「パートタイム労働者」の内訳では「短時間パート」が18.9%と高い。

「正社員」の割合は、男性が76.8%（対前年度比1.0%減）に対して、女性が40.7%（対前年度比1.1%減）となっている。

「非正規社員」の割合は、男性が23.2%（対前年度比1.0%増）に対して、女性が59.3%（対前年度比1.1%増）となっている。

企業規模別にみると、「正社員」の場合、「30～99人」の事業所が65.3%と最も高く、一方で「非正規社員」の場合、「100～299人」、「300人以上」の事業所がともに37.9%となっている。

産業別にみると、「正社員」の場合、「金融業・保険業」が86.1%と最も高く、一方で「非正規社員」の場合、「宿泊業、飲食サービス」が69.0%と最も高くなっている。

表 1 就業形態別雇用状況 【全体】

区 分	集計事業所数	集計労働者数	非正規社員										
			正社員	フルタイムパート	短時間パート	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣社員	臨時的労働者	その他		
全 体	932 (941)	51,258 (48,708)	62.9 (63.0)	37.1 (37.0)	8.1 (11.3)	18.9 (16.3)	1.8 (2.3)	2.1 (1.9)	0.9 (0.7)	3.3 (2.5)	1.4 (1.1)	0.6 (1.0)	
男 性		31,518 (28,703)	76.8 (77.8)	23.2 (22.2)	4.8 (5.9)	7.8 (6.9)	1.8 (1.8)	2.5 (2.3)	1.3 (1.0)	3.5 (2.4)	0.9 (1.2)	0.6 (0.8)	
女 性		19,740 (20,005)	40.7 (41.8)	59.3 (58.2)	13.3 (19.1)	36.6 (29.9)	1.8 (3.0)	1.5 (1.3)	0.2 (0.2)	3.1 (2.7)	2.0 (0.9)	0.8 (1.4)	
企業規模別	10～29人	414	7,324	63.3	36.7	7.3	22.2	1.4	1.4	0.8	1.0	1.5	1.1
	30～99人	212	10,067	65.3	34.7	9.6	17.5	2.3	2.0	0.6	0.9	1.1	0.7
	100～299人	124	10,564	62.1	37.9	7.3	18.2	3.1	3.1	0.7	3.6	1.4	0.6
	300人以上	182	23,303	62.1	37.9	8.1	18.8	1.2	2.0	1.2	4.9	1.4	0.5
産業別	建設業	91	3,772	84.8	15.2	5.2	1.6	2.7	2.0	0.6	0.2	1.7	1.2
	製造業	197	15,501	71.5	28.5	8.0	8.7	1.3	2.3	1.6	6.3	0.1	0.3
	運輸業・郵便業	70	3,385	60.0	40.0	5.6	25.4	1.6	3.2	0.7	3.0	0.3	0.1
	卸売・小売業	195	7,493	61.8	38.2	6.1	25.2	1.6	2.0	0.4	0.7	1.3	0.9
	金融業・保険業	30	1,400	86.1	13.9	5.1	4.6	1.1	0.8	0.8	1.1	0.1	0.3
	不動産業・物品賃貸業	6	174	44.8	55.2	4.6	43.1	2.3	2.3	1.1	0.6	1.1	0.0
	学術研究、専門・技術サービス	24	666	77.8	22.2	4.8	11.3	2.7	1.1	0.2	0.2	2.1	0.0
	宿泊業、飲食サービス	67	2,612	31.0	69.0	5.3	51.6	4.6	1.4	1.3	0.4	2.8	1.5
	生活関連サービス業、娯楽業	31	1,118	53.5	46.5	19.6	21.1	1.3	0.6	2.0	1.1	0.8	0.1
	教育、学習支援業	34	1,273	57.7	42.3	4.5	17.7	10.7	2.0	0.3	0.2	2.7	4.2
	医療、福祉	103	5,728	68.8	31.2	8.3	18.3	1.0	2.0	0.2	0.8	0.1	0.5
	複合サービス事業	13	554	51.6	48.4	24.7	18.6	1.8	1.3	0.5	0.9	0.4	0.2
	サービス業(他に分類されないもの)	71	7,582	41.2	58.8	12.3	30.9	0.8	2.5	0.9	6.2	4.7	0.4

( )は、平成21年同調査結果

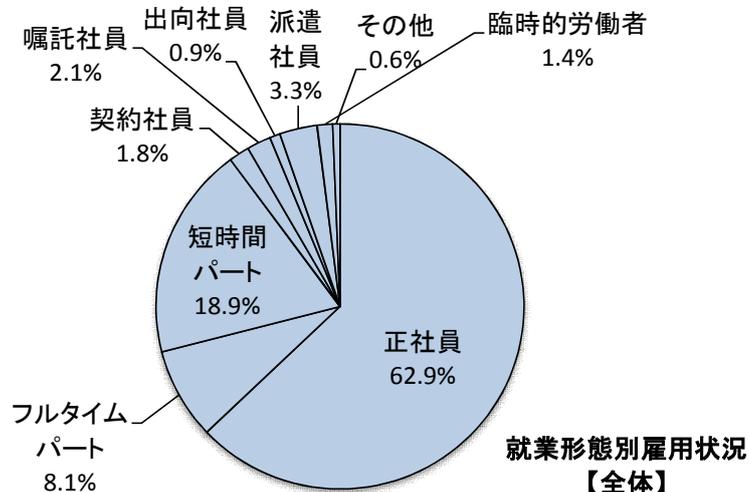


表 1-2 就業形態別雇用状況 【男性】

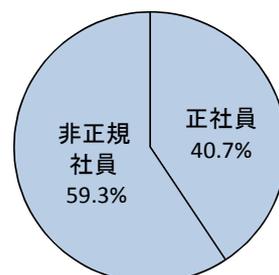
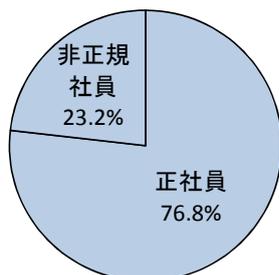
区 分	集計事業所数	集計労働者数	正社員	非正規社員									
				フルタイムパート	短時間パート	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣社員	臨時的労働者	その他		
全 体 【男性】	932	31,518 (28,703)	76.8 (77.8)	23.2 (22.2)	4.8 (5.9)	7.8 (6.9)	1.8 (1.8)	2.5 (2.3)	1.3 (1.0)	3.5 (2.4)	0.9 (1.2)	0.6 (0.8)	
企業規模別	10~29人	414	4,293	75.4	24.6	5.0	11.0	1.3	2.0	1.1	1.2	1.8	1.1
	30~99人	212	5,982	77.2	22.8	6.9	7.0	2.7	2.9	0.9	1.0	1.0	0.5
	100~299人	124	6,462	76.9	23.1	4.6	7.9	2.8	2.5	1.1	3.1	0.3	0.9
	300人以上	182	14,781	77.0	23.0	4.0	7.1	1.1	2.5	1.7	5.3	1.0	0.3
産業別	建設業	91	3,772	87.7	12.3	3.6	0.5	2.6	2.1	0.6	0.1	1.9	0.9
	製造業	197	15,501	82.4	17.6	3.9	2.4	0.9	2.7	1.9	5.4	0.1	0.2
	運輸業・郵便業	70	3,385	67.3	32.7	5.6	16.9	1.8	3.8	0.8	3.3	0.4	0.1
	卸売・小売業	195	4,819	79.9	20.1	2.7	12.9	1.3	1.3	0.6	0.6	0.3	0.5
	金融業・保険業	30	1,400	93.3	6.7	1.8	0.6	0.7	1.3	1.3	0.4	0.0	0.5
	不動産業・物品賃貸業	6	174	60.4	39.6	3.8	22.6	0.0	7.5	3.8	0.0	1.9	0.0
	学術研究、専門・技術サービス	24	666	83.7	16.3	5.0	4.4	3.2	1.6	0.2	0.0	1.8	0.0
	宿泊業、飲食サービス	67	2,612	57.5	42.5	4.6	21.5	5.7	3.0	3.0	0.3	2.3	2.2
	生活関連サービス業、娯楽業	31	1,118	67.3	32.7	15.2	10.8	0.6	0.9	2.8	1.5	0.7	0.1
	教育、学習支援業	34	1,273	56.9	43.1	3.2	10.8	16.0	2.4	0.6	0.0	2.9	7.0
	医療、福祉	103	5,728	78.4	21.6	5.7	10.0	1.7	2.5	0.4	0.8	0.1	0.3
	複合サービス事業	13	554	72.2	27.8	17.2	1.8	3.7	2.6	1.1	0.4	0.7	0.4
	サービス業(他に分類されないもの)	71	7,582	61.2	38.8	8.2	12.8	1.0	3.4	1.5	7.9	3.3	0.7

( )は、平成21年同調査結果

表 1-3 就業形態別雇用状況 【女性】

区 分	集計事業所数	集計労働者数	正社員	非正規社員									
				フルタイムパート	短時間パート	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣社員	臨時的労働者	その他		
全 体 【女性】	932	19,740 (20,005)	40.7 (41.8)	59.3 (58.2)	13.3 (19.1)	36.6 (29.9)	1.8 (3.0)	1.5 (1.3)	0.2 (0.2)	3.1 (2.7)	2.0 (0.9)	0.8 (1.4)	
企業規模別	10~29人	414	3,031	46.3	56.7	10.6	38.0	1.4	0.5	0.4	0.7	1.0	1.1
	30~99人	212	4,085	47.9	51.0	13.5	32.7	1.7	0.7	0.2	0.9	1.4	1.1
	100~299人	124	4,102	38.7	61.3	11.5	34.3	3.6	3.9	0.2	4.5	3.1	0.3
	300人以上	182	8,522	36.2	67.4	15.1	39.1	1.3	1.0	0.2	4.3	2.1	0.7
産業別	建設業	91	562	68.3	31.7	14.4	8.2	3.2	1.1	0.5	0.9	0.7	2.7
	製造業	197	4,191	42.0	58.0	18.8	25.7	2.5	1.1	0.6	8.5	0.0	0.7
	運輸業・郵便業	70	597	26.0	74.0	5.2	65.5	1.0	0.2	0.2	1.8	0.0	0.2
	卸売・小売業	195	2,674	29.2	70.8	12.1	47.2	2.2	3.4	0.0	0.8	3.2	1.8
	金融業・保険業	30	582	75.9	24.1	9.8	10.1	1.7	0.0	0.0	2.1	0.3	0.0
	不動産業・物品賃貸業	6	121	38.0	62.0	5.0	52.1	3.3	0.0	0.0	0.8	0.8	0.0
	学術研究、専門・技術サービス	24	230	66.5	33.5	4.3	24.3	1.7	0.0	0.0	0.4	2.6	0.0
	宿泊業、飲食サービス	67	1,573	13.5	86.5	5.8	71.5	3.9	0.4	0.3	0.5	3.1	1.1
	生活関連サービス業、娯楽業	31	442	32.4	67.6	26.2	36.9	2.3	0.2	0.7	0.5	0.9	0.0
	教育、学習支援業	34	618	58.6	41.4	5.8	24.9	5.0	1.5	0.0	0.3	2.6	1.3
	医療、福祉	103	4,383	65.8	34.2	9.1	20.9	0.8	1.8	0.1	0.8	0.1	0.6
	複合サービス事業	13	281	31.7	68.3	32.0	34.9	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	71	3,486	17.7	82.3	17.2	52.2	0.6	1.4	0.2	4.2	6.4	0.2

( )は、平成21年同調査結果



就業形態別雇用状況【男性】

就業形態別雇用状況【女性】

## 2 業務請負の利用状況・・・「利用している」9.7%

業務請負の利用状況を見ると、「利用している」のは9.7%となっており、約9割の事業所で業務請負を利用していない。

企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど「利用している」割合は高くなり「300人以上」では14.9%となっている。

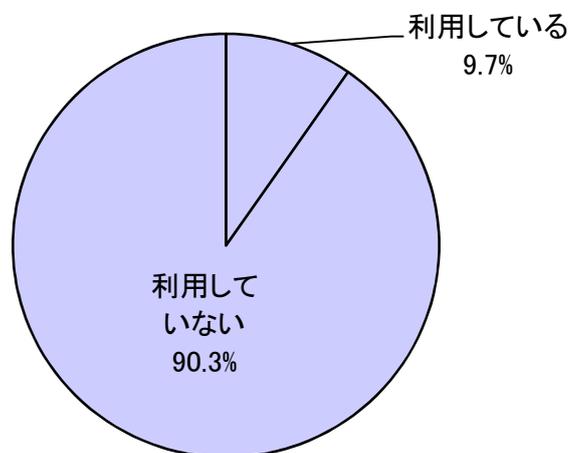
産業別にみると「利用している」においては、「製造業」が16.2%と最も高く、次いで「医療、福祉」13.7%となっている。

なお、「利用人数」は、全体で1,948人となっており、企業規模では「300人以上」が1,198人と最も多く、産業別では「製造業」が1,302人と最も多くなっている。

表2 業務請負の利用状況

区 分		利用している		利用していない
		%	利用人数	
全 体		9.7 (11.4)	1,948 (2,790)	90.3 (88.6)
企業規模別	10～29人	4.9	279	95.1
	30～99人	12.0	321	88.0
	100～299人	14.2	150	85.8
	300人以上	14.9	1,198	85.1
産業別	建設業	8.9	108	91.1
	製造業	16.2	1,302	83.8
	運輸業・郵便業	7.2	47	92.8
	卸売・小売業	5.1	109	94.9
	金融業・保険業	0.0	0	100.0
	不動産業・物品賃貸業	0.0	0	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0	100.0
	宿泊業、飲食サービス業	13.6	124	86.4
	生活関連サービス業、娯楽業	10.0	9	90.0
	教育、学習支援業	8.8	12	91.2
	医療、福祉	13.7	196	86.3
	複合サービス事業	7.7	5	92.3
	サービス業(他に分類されないもの)	7.2	36	92.8

( )は、平成21年同調査結果



業務請負の利用状況

### 3 定年制について…

「定年年齢は65歳以上または定年制を定めていない」23.2%

定年制について「定年年齢は65歳以上または定年制を定めていない」についてみると、全体では23.2%となっている。

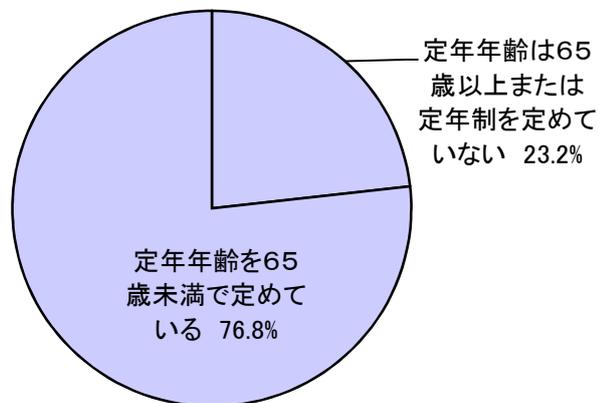
企業規模別にみると、「10～29人」が39.0%と最も高く、次いで「30～99人」が17.5となっている。

産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」が44.8%と最も高く、次いで「建設業」33.0%となっている。

表3 定年制について

区 分		定年年齢は65歳以上 または定年制を定めて いない	定年年齢を65歳未満 で定めている
全 体		23.2 [6.9]	76.8 [93.1]
企業規模別	10～29人	39.0	61.0
	30～99人	17.5	82.5
	100～299人	8.1	91.9
	300人以上	4.4	95.6
産業別	建設業	33.0	67.0
	製造業	13.8	86.2
	運輸業・郵便業	22.9	77.1
	卸売・小売業	22.1	77.9
	金融業・保険業	0.0	100.0
	不動産業・物品賃貸業	0.0	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	25.0	75.0
	宿泊業、飲食サービス業	44.8	55.2
	生活関連サービス業、娯楽業	32.3	67.7
	教育、学習支援業	32.4	67.6
	医療、福祉	27.2	72.8
	複合サービス事業	30.8	69.2
	サービス業(他に分類されないもの)	15.5	84.5

[ ]は、厚生労働省「就労条件総合調査」(平成22年)より



定年制について

## 4 高齢者雇用確保措置について…「実施している」66.1%

高齢者雇用確保措置についてみると、全体では「すでに実施している」が66.1%と最も高く、次いで「現在のところ、予定なし」20.3%となっている。

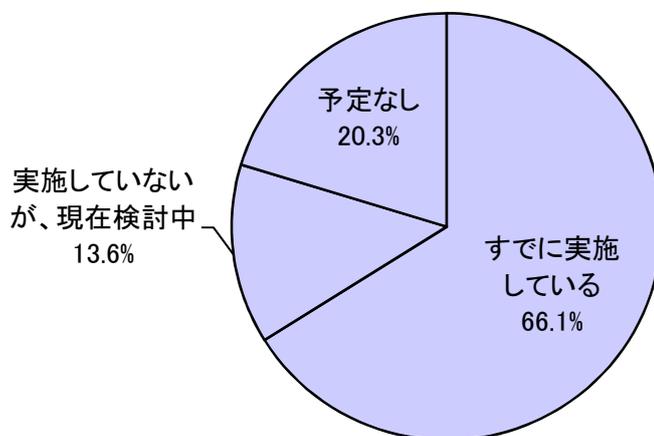
企業規模別にみると、「100～299人」が88.7%と最も高く、次いで「300人以上」82.3%となっている。

産業別にみると「すでに実施している」においては、「サービス業(他に分類されないもの)」が76.1%と最も高く次いで「製造業」74.7%となっている。

表 4 高齢者雇用確保措置について

区 分		すでに実施している	実施していないが、 現在検討中	現在のところ、予定 なし
全 体		66.1 (85.0)	13.6	20.3 (15.0)
企 業 規 模 別	10～29人	50.4	16.3	33.3
	30～99人	69.5	15.2	15.2
	100～299人	88.7	8.1	3.2
	300人以上	82.3	9.4	8.3
産 業 別	建設業	58.2	16.5	25.3
	製造業	74.7	12.9	12.4
	運輸業・郵便業	68.6	15.7	15.7
	卸売・小売業	68.0	8.2	23.7
	金融業・保険業	70.0	16.7	13.3
	不動産業・物品賃貸業	50.0	50.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	54.2	25.0	20.8
	宿泊業、飲食サービス業	56.7	14.9	28.4
	生活関連サービス業、娯楽業	64.5	16.1	19.4
	教育、学習支援業	42.4	21.2	36.4
	医療、福祉	60.8	15.7	23.5
	複合サービス事業	69.2	15.4	15.4
	サービス業(他に分類されないもの)	76.1	7.0	16.9

( )は、平成19年同調査結果



高齢者雇用確保措置について

## 5 高齢者雇用確保措置の実施状況・・・

「継続雇用制度」導入し、段階的に定年年齢引き上げ 88.9%

「継続雇用制度」の内容・・・「再雇用制度」 75.6%

高齢者雇用確保措置の実施状況についてみると、全体では『継続雇用制度』を導入し、段階的に上限年齢を引き上げが88.9%と最も高かった。

企業規模別にみると、「継続雇用制度」の導入においては「30～99人」以上の規模では9割以上の事業が制度を導入しており、「300人以上」が96.4%と最も高くなっている。

産業別にみると、「金融業・保険業」が『継続雇用制度』を導入し、段階的に上限年齢を引き上げにおいて100.0%となっている。

「継続雇用制度」の内容についてみると、「再雇用制度」が75.6%と最も高く、次いで「勤務延長制度」が17.0%となっている。

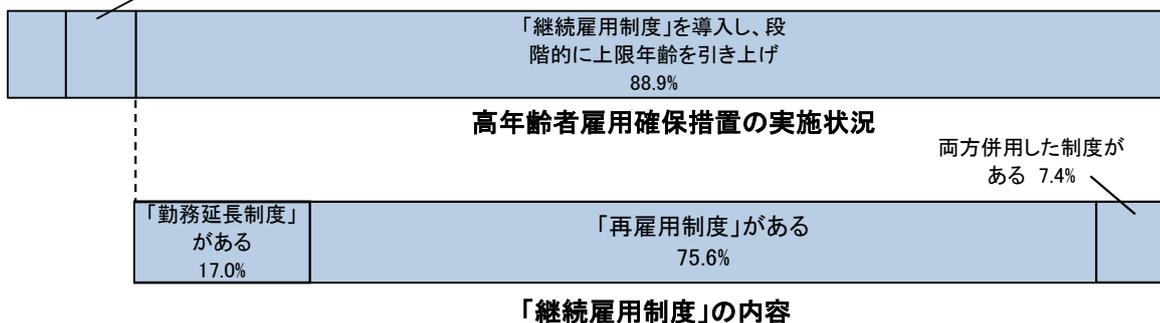
表5 高齢者雇用確保措置の実施状況

区分	定年の定めを廃止	定年年齢を段階的に引き上げ	「継続雇用制度」を導入し、段階的に上限年齢を引き上げ	「継続雇用制度」の内容			
				「勤務延長制度」がある	「再雇用制度」がある	両方併用した制度がある	
全体	5.0 (1.8)	6.0 (14.1)	88.9 (84.2)	17.0	75.6	7.4	
企業規模別	10～29人	10.3	10.6	79.1	25.9	63.4	9.3
	30～99人	3.9	3.4	92.7	18.2	72.1	7.9
	100～299人	0.8	3.3	95.8	7.8	87.8	4.3
	300人以上	0.6	3.0	96.4	9.4	83.1	6.3
産業別	建設業	5.9	7.4	85.3	28.1	59.6	12.3
	製造業	2.4	3.5	94.1	16.5	77.8	5.7
	運輸業・郵便業	1.7	0.0	98.3	22.8	66.7	10.5
	卸売・小売業	4.1	4.7	91.2	11.9	82.8	5.2
	金融業・保険業	0.0	0.0	100.0	3.8	92.3	3.8
	不動産業・物品賃貸業	16.7	16.7	66.7	25.0	50.0	25.0
	学術研究・専門・技術サービス業	5.3	10.5	84.2	12.5	87.5	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	14.6	8.3	77.1	19.4	72.2	8.3
	生活関連サービス業、娯楽業	12.0	20.0	68.0	31.3	56.3	12.5
	教育、学習支援業	4.8	9.5	85.7	16.7	72.2	11.1
	医療、福祉	7.7	10.3	82.1	19.0	69.8	11.1
	複合サービス事業	9.1	9.1	81.8	44.4	54.6	0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	3.4	5.1	91.5	7.4	87	5.6

( )は、平成19年同調査結果

※「継続雇用制度の内容」の割合の分母＝当設問「継続雇用制度を導入し、段階的に上限年齢を引き上げ」の回答事業所数

定年の定めを廃止5.0%  
定年年齢を段階的に引き上げ6.0%



## 6 「継続雇用制度」導入後の定年後の賃金・・・「定年時より下がる」77.3%

「継続雇用制度」導入後の定年後の賃金についてみると、「定年時より下がる」が77.3%と最も高く、次いで「同じ」が12.9%となっている。

企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど「定年時より下がる」割合が高くなり、「300人以上」は91.2%となっているが、一方で「定年時より上がる」については「100～299人」が1.7%となっている。

産業別にみると「定年時より上がる」においては、「製造業」が1.8%と最も高く、一方「定年時より下がる」においては、「金融業・保険業」が92.3%と最も高くなっている。

表 6 継続雇用制度の導入後の定年後の賃金について

区 別		定年時より上がる	同じ	定年時より下がる	未定
全 体		0.5%	12.9% [0.9]	77.3% [82.8]	9.4%
企業規模別	10～29人	0.5	19.9	65.6	14.0
	30～99人	0.0	13.3	74.7	12.0
	100～299人	1.7	7.8	83.5	7.0
	300人以上	0.0	6.3	91.2	2.5
産 業 別	建設業	0.0	9.4	85.8	4.7
	製造業	1.8	12.6	78.4	7.2
	運輸業・郵便業	1.7	32.8	63.8	1.7
	卸売・小売業	0.0	6.6	86.8	6.6
	金融業・保険業	0.0	3.8	92.3	3.8
	不動産業・物品賃貸業	0.0	25.0	50.0	25.0
	学術研究、専門・技術サービス業	0.0	6.3	56.3	37.5
	宿泊業、飲食サービス業	0.0	15.8	65.8	18.4
	生活関連サービス業、娯楽業	0.0	11.8	58.8	29.4
	教育、学習支援業	0.0	5.6	83.3	11.1
	医療、福祉	0.0	19.4	61.2	19.4
	複合サービス事業	0.0	22.2	66.7	11.1
	サービス業(他に分類されないもの)	0.0	11.1	83.3	5.6

[ ]は、厚生労働省「賃金事情等総合調査」(平成19年)より

定年時より  
上がる 0.5%

同じ 12.9%	定年時より 下がる 77.3%	未定 9.4%
-------------	-----------------------	------------

定年後の賃金について

## 7 育児休業制度の有無及び利用状況・・・「制度がある」 72.6%

育児休業取得率 男性 1.0% 女性 92.7%

育児休業制度の状況は、全体では「制度がある」が72.6%となっている。また、育児休業を利用できる対象者のうち「男性の取得率」は1.0%であり、「女性の取得率」は92.7%となっている。

育児休業を取得したものの性別割合でみると、「女性」が98.8%と圧倒的に多い。

企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど育児休業制度があり、「300人以上」は98.4%となっている。

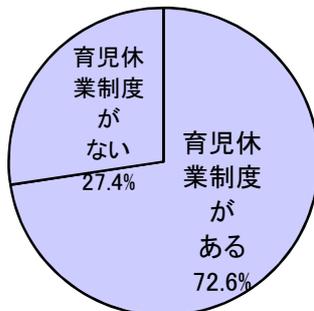
産業別にみると、「金融業・保険業」「不動産業・物品賃貸業」が100.0%となっている。

表 7 育児休業制度の有無及び制度利用者の状況

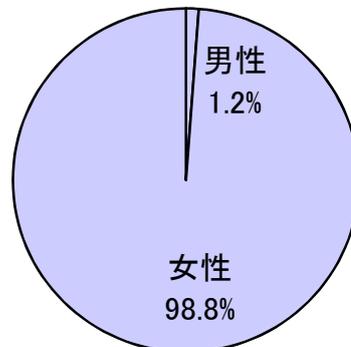
区 分	育児休業制度がある							育児休業制度がない	
	利用対象となった人数		取得率		取得した者の性別割合				
	男性	女性	男性	女性	男性	女性			
全 体	72.6 (74.2)	404 人	358 人	1.0 (2.5)	92.7 (87.8)	1.2 (2.6)	98.8 (97.4)	27.4 (25.8)	
企業規模別	10～29人	50.2	49	55	2.0	87.3	2.0	98.0	49.8
	30～99人	81.6	54	74	1.9	98.6	1.4	98.6	18.4
	100～299人	93.5	102	98	2.0	85.7	2.3	97.7	6.5
	300人以上	98.4	199	128	0.0	99.2	0.0	100.0	1.6
産業別	建設業	56.0	37	11	0.0	90.9	0.0	100.0	44.0
	製造業	75.5	153	81	2.6	96.3	4.9	95.1	24.5
	運輸業・郵便業	65.7	32	4	0.0	100.0	0.0	100.0	34.3
	卸売・小売業	70.3	81	48	0.0	100.0	0.0	100.0	29.7
	金融業・保険業	100.0	13	20	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
	不動産業・物品賃貸業	100.0	1	1	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス	70.8	16	12	0.0	100.0	0.0	100.0	29.2
	宿泊業、飲食サービス	58.2	7	14	0.0	85.7	0.0	100.0	41.8
	生活関連サービス業、娯楽業	71.0	15	4	0.0	100.0	0.0	100.0	29.0
	教育、学習支援業	82.4	5	13	0.0	92.3	0.0	100.0	17.6
	医療、福祉	80.6	13	122	0.0	95.9	0.0	100.0	19.4
	複合サービス事業	84.6	5	4	0.0	100.0	0.0	100.0	15.4
	サービス業(他に分類されないもの)	81.4	26	24	0.0	95.8	0.0	100.0	18.6

( )は、平成21年同調査結果

※「取得率」=利用者数計/利用対象となった人数計×100(%)



育児休業制度の有無



育児休業取得者の性別割合

**8 育児休業制度の利用期間・・・「男性」 1ヶ月未満 100.0%**

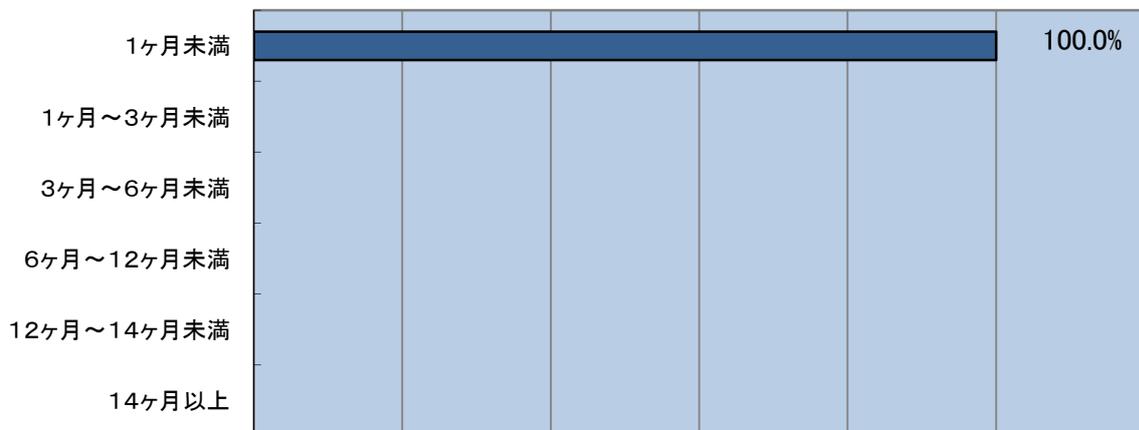
**「女性」 6ヶ月以上～12ヶ月未満 56.6%**

育児休業制度利用者の取得日数をみると、「男性」は「1ヵ月未満」が100.0%となっている。

一方、「女性」は「6ヶ月以上～12ヶ月未満」が56.6%と最も多く、次いで「3ヶ月～6ヶ月未満」、「12ヶ月～14ヶ月未満」がともに14.8%となっている。

**表 8-1 育児休業制度の利用期間【男性】**

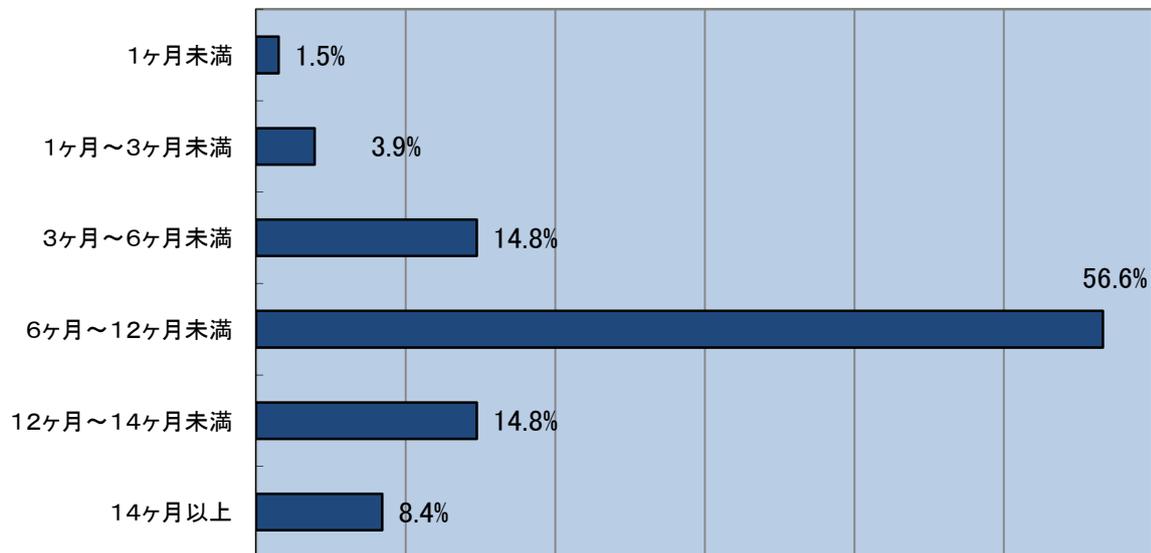
区 分		利用者数	1ヶ月未満	1ヶ月～3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月未満	6ヶ月～12ヶ月未満	12ヶ月～14ヶ月未満	14ヶ月以上
全 体		人	%	%	%	%	%	%
		4	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
企業規模別	10～29人	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～99人	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	100～299人	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	300人以上	0	-	-	-	-	-	-
産業別	建設業	0	-	-	-	-	-	-
	製造業	4	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業・郵便業	0	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	0	-	-	-	-	-	-
	金融業・保険業	0	-	-	-	-	-	-
	不動産業・物品賃貸業	0	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス	0	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス	0	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	0	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	0	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉	0	-	-	-	-	-	-
	複合サービス事業	0	-	-	-	-	-	-
	サービス業(他に分類されないもの)	0	-	-	-	-	-	-



**育児休業制度の取得日数内訳【男性】**

表 8-2 育児休業制度の利用期間 【女性】

区 分		利用者数	1ヶ月未満	1ヶ月～3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月未満	6ヶ月～12ヶ月未満	12ヶ月～14ヶ月未満	14ヶ月以上
全 体		人 332	% 1.5	% 3.9	% 14.8	% 56.6	% 14.8	% 8.4
企業規模別	10～29人	48	4.2	8.3	14.6	39.6	18.8	14.6
	30～99人	73	0.0	2.7	15.1	61.6	17.8	2.7
	100～299人	84	2.4	3.6	9.5	59.5	16.7	8.3
	300人以上	127	0.8	3.1	18.1	58.3	10.2	9.4
産業別	建設業	9	0.0	0.0	11.1	66.7	22.2	0.0
	製造業	77	2.6	5.2	11.7	41.6	26.0	13.0
	運輸業・郵便業	4	0.0	25.0	0.0	75.0	0.0	0.0
	卸売・小売業	36	5.6	11.1	16.7	41.7	16.7	8.3
	金融業・保険業	20	0.0	0.0	10.0	85.0	5.0	0.0
	不動産業・物品賃貸業	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス	12	0.0	8.3	0.0	75.0	16.7	0.0
	宿泊業、飲食サービス	12	0.0	0.0	16.7	41.7	33.3	8.3
	生活関連サービス業、娯楽業	4	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	75.0
	教育、学習支援業	12	0.0	8.3	8.3	50.0	16.7	16.7
	医療、福祉	118	0.8	1.7	20.3	62.7	8.5	5.9
	複合サービス事業	4	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	23	0.0	0.0	4.3	78.3	8.7	8.7



育児休業制度の取得日数内訳  
【女性】

## 9 育児休業者の代替対応の状況・・・「同じ部門の他の社員で対応」43.4%

育児休業者の代替対応の状況を見ると、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した(する)」が43.4%と最も高く、次いで「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)」29.3%となっている。

企業規模別にみると、「同じ部門の他の課の社員で対応」の場合では「100～299人」が50.9%と最も高く、次いで「30～99人」が48.2%となっている。「未定」の場合では「10～29人」が38.9%と最も高い。

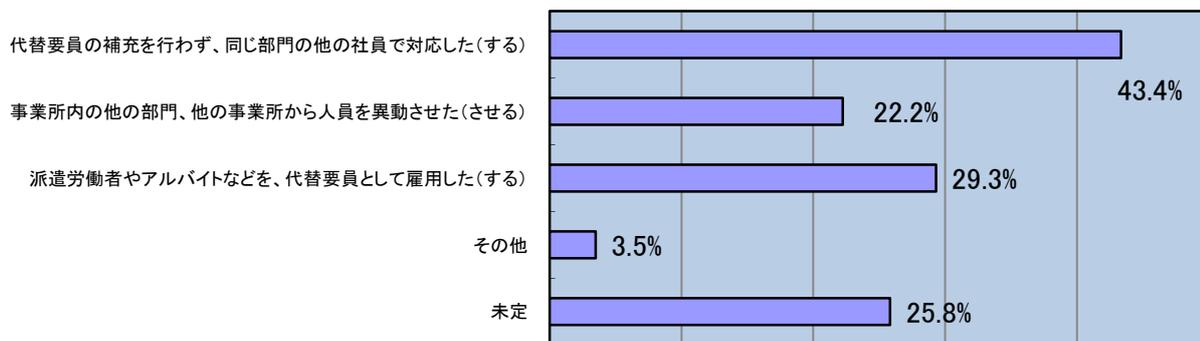
産業別にみると、「同じ部門の他の社員で対応」の場合、「複合サービス事業」が61.5%と最も高い。

一方、「未定」の場合では「宿泊業、飲食サービス」が35.8%と高くなっている。

表9 育児休業者の代替対応及び要員の配置状況 【複数回答】

区分		代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した(する)	事業所内の他の部門、他の事業所から人員を異動させた(させる)	派遣労働者やアルバイトなどを、代替要員として雇用した(する)	その他	未定
全体		43.4%	22.2%	29.3%	3.5%	25.8%
企業規模別	10～29人	36.1	9.7	23.5	3.1	38.9
	30～99人	48.2	17.9	26.7	3.1	24.6
	100～299人	50.9	31.9	37.9	7.8	12.1
	300人以上	46.3	43.4	37.1	1.7	12.6
産業別	建設業	31.9	7.7	14.3	0.0	31.9
	製造業	43.4	21.4	20.9	3.1	18.9
	運輸業・郵便業	41.4	18.6	12.9	1.4	30.0
	卸売・小売業	32.3	25.1	33.8	0.5	20.0
	金融業・保険業	53.3	40.0	36.7	0.0	13.3
	不動産業・物品賃貸業	33.3	16.7	16.7	16.7	16.7
	学術研究、専門・技術サービス	50.0	4.2	20.8	4.2	20.8
	宿泊業、飲食サービス	19.4	10.4	25.4	0.0	35.8
	生活関連サービス業、娯楽業	29.0	25.8	29.0	0.0	29.0
	教育、学習支援業	35.3	11.8	32.4	11.8	17.6
	医療、福祉	38.8	14.6	25.2	13.6	19.4
	複合サービス事業	61.5	15.4	38.5	0.0	7.7
	サービス業(他に分類されないもの)	44.3	25.7	31.4	0.0	17.1

※割合の分母＝当設問の回答事業所数



育児休業者の代替対応及び要員の配置

# 10 育児に関する支援制度の状況・・・「支援制度がある」74.2%

育児に関する支援制度の状況は、「支援制度がある」が74.2%となっており、育児休業制度がない一部の事業所でも支援制度を設けている。

支援制度の種類の内訳をみると、「勤務時間短縮制度」が70.3%と最も高く、次いで「所定外労働の免除」40.1%となっている。

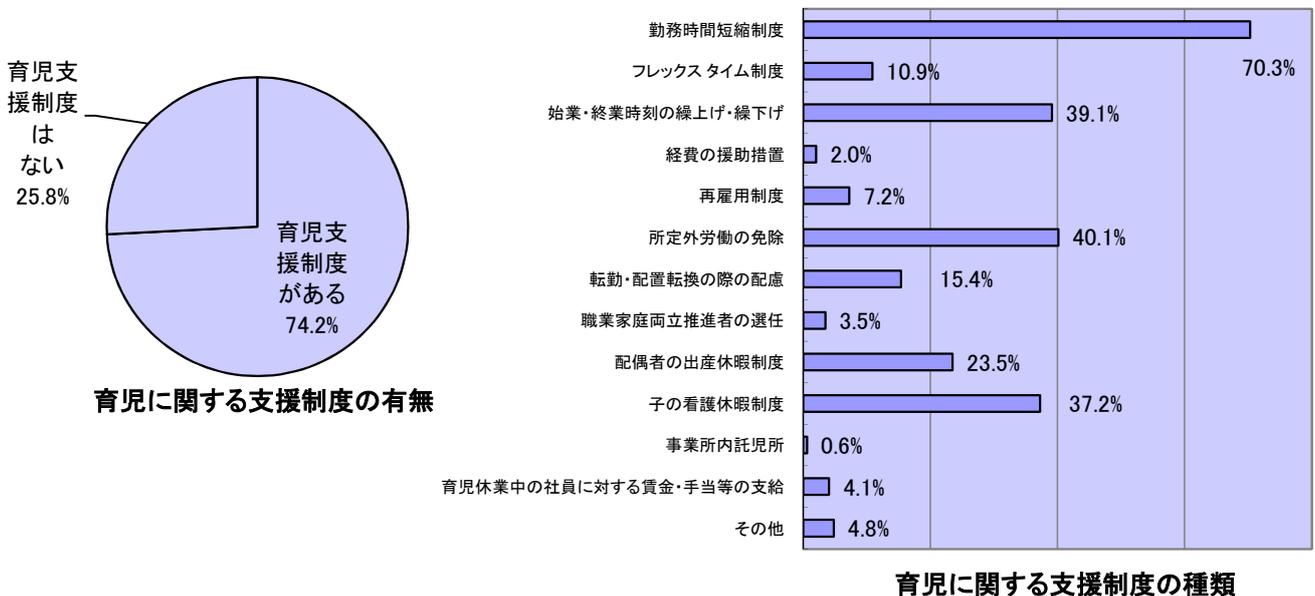
企業規模別でみると、企業規模が大きくなるほど育児休業制度があり、「300人以上」は95.5%となっている。産業別でみると、「金融業・保険業」が100.0%となっている。

表 10 育児に関する支援制度の状況

区分	育児に関する支援制度がある															制度はない
	支援制度の種類【複数回答】															
	勤務時間短縮制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	経費の援助措置	再雇用制度	所定外労働の免除	転勤・配置転換の際の配慮	職業家庭両立推進者の選任	配偶者の出産休暇制度	子の看護休暇制度	事業所内託児所	育児休業中の社員に対する賞金・手当等の支給	その他			
全体	74.2 (55.9)	70.3 (67.0)	10.9 (15.5)	39.1 (40.4)	2.0 (2.3)	7.2 (21.8)	40.1 (42.1)	15.4 (26.4)	3.5 (6.7)	23.5 (37.2)	37.2 (40.6)	0.6 (3.3)	4.1 (4.4)	4.8 (1.0)	25.8 (44.1)	
企業規模別																
10～29人	52.3	61.3	10.8	32.5	2.1	6.2	26.3	6.7	0.5	12.4	19.6	0.0	4.1	4.1	47.7	
30～99人	78.2	82.5	6.5	44.2	1.3	8.4	45.5	13.6	3.2	14.9	35.7	0.6	3.2	7.8	21.8	
100～299人	90.1	79.8	10.1	44.0	0.0	4.6	45.9	16.5	5.5	22.0	45.9	0.0	1.8	1.8	9.9	
300人以上	95.5	88.9	19.3	53.2	4.7	11.7	62.0	31.6	7.0	53.2	66.7	1.8	7.6	6.4	4.5	
産業別																
建設業	59.3	51.9	3.7	22.2	3.7	3.7	24.1	7.4	3.7	25.9	20.4	0.0	1.9	5.6	40.7	
製造業	76.5	70.0	16.0	39.3	0.7	7.3	34.7	12.7	2.0	23.3	36.0	0.0	2.0	4.7	23.5	
運輸業・郵便業	72.9	64.7	11.8	27.5	3.9	7.8	37.3	11.8	0.0	15.7	23.5	0.0	15.7	3.9	27.1	
卸売・小売業	73.3	76.2	9.1	41.3	0.7	4.9	44.8	19.6	6.3	30.8	43.4	0.0	4.9	3.5	26.7	
金融業・保険業	100.0	83.3	16.7	56.7	10.0	13.3	66.7	20.0	0.0	46.7	46.7	0.0	6.7	13.3	0.0	
不動産業・物品賃貸業	50.0	100.0	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	
学術研究、専門・技術サービス	79.2	52.6	5.3	36.8	0.0	0.0	21.1	15.8	0.0	26.3	36.8	0.0	0.0	5.3	20.8	
宿泊業、飲食サービス	65.7	61.4	13.6	38.6	2.3	13.6	25.0	15.9	4.5	2.3	18.2	0.0	2.3	0.0	34.3	
生活関連サービス業、娯楽業	71.0	63.6	4.5	36.4	0.0	18.2	31.8	22.7	0.0	9.1	31.8	0.0	4.5	9.1	29.0	
教育、学習支援業	73.5	72.0	8.0	44.0	0.0	12.0	40.0	0.0	0.0	8.0	36.0	0.0	0.0	0.0	26.5	
医療、福祉	81.6	75.0	9.5	39.3	3.6	2.4	48.8	16.7	6.0	9.5	46.4	4.8	3.6	3.6	18.4	
複合サービス事業	76.9	50.0	20.0	40.0	0.0	40.0	20.0	10.0	0.0	40.0	40.0	0.0	10.0	0.0	23.1	
サービス業(他に分類されないもの)	78.6	81.8	9.1	50.9	1.8	5.5	58.2	23.6	5.5	45.5	54.5	0.0	1.8	10.9	21.4	

( )は、平成21年同調査結果

※「支援制度の種類」の割合の分母＝当設問「育児に関する支援制度がある」の回答事業所数



## 11 育児休業制度の規定がない理由・・・「対象者がいない」65.5%

育児休業制度の規定がない理由について「育児休業制度を取得するような対象者がいない」が65.5%と最も高く、次いで「規定はないが、法律に基づき取得できるようにする、している」が26.7%であった。

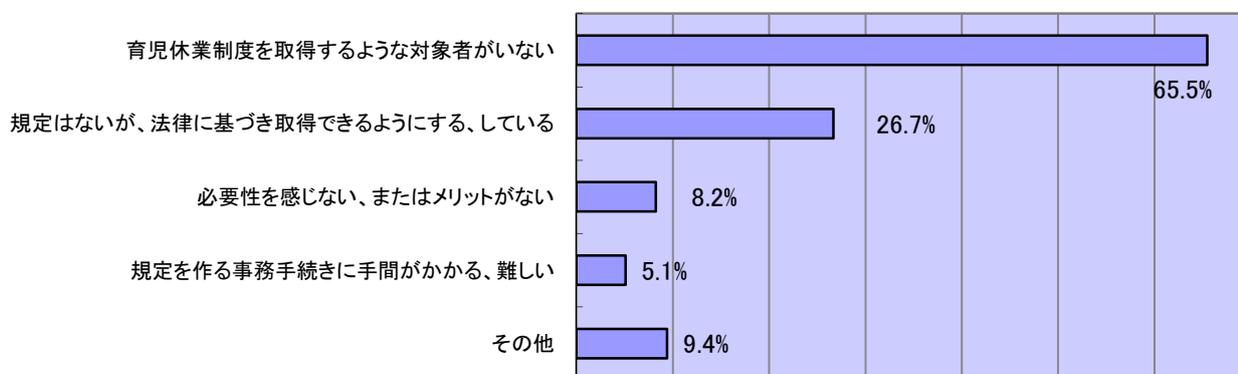
企業規模別にみると、「10～29人」では「育児休業制度を取得するような対象者がいない」が71.4%と高かった一方で、「100～299人」では「規定はないが、法律に基づき取得できるようにする、している」が50.0%と高い。

産業別でみると、全体的に「育児休業制度を取得するような対象者がいない」が割合が高い業種が多い。

表 11 育児休業制度の規定がない理由 【複数回答】

区 別		育児休業制度を取得するような対象者がいない	規定はないが、法律に基づき取得できるようにする、している	必要性を感じない、またはメリットがない	規定を作る事務手続きに手間がかかる、難しい	その他
全 体		% 65.5	% 26.7	% 8.2	% 5.1	% 9.4
企業規模別	10～29人	71.4	22.7	8.4	5.4	9.4
	30～99人	52.5	45.0	7.5	2.5	5.0
	100～299人	16.7	50.0	16.7	0.0	16.7
	300人以上	0.0	33.3	0.0	33.3	66.7
産業別	建設業	70.0	27.5	5.0	5.0	10.0
	製造業	60.4	31.3	8.3	4.2	12.5
	運輸業・郵便業	50.0	50.0	8.3	8.3	8.3
	卸売・小売業	69.0	19.0	3.4	3.4	12.1
	金融業・保険業	-	-	-	-	-
	不動産業・物品賃貸業	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス	85.7	28.6	14.3	0.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス	64.3	10.7	21.4	0.0	7.1
	生活関連サービス業、娯楽業	55.6	44.4	0.0	22.2	0.0
	教育、学習支援業	100.0	0.0	16.7	16.7	0.0
	医療、福祉	75.0	15.0	10.0	10.0	5.0
	複合サービス事業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	46.2	53.8	7.7	0.0	15.4

※割合の分母＝当設問の回答事業所数



育児休業制度の規定がない理由

## 12 介護休業制度の有無及び利用状況・・・「制度がある」62.4%

取得日数内訳 「93日以下」 男性 100.0% 女性 66.7%

介護休業制度の状況は、全体では「制度がある」が62.4%となっており、介護休業を取得した者の性別割合は「女性」が70%と多い。

企業規模別でみると、企業規模が大きくなるほど介護休業制度があり、「300人以上」は96.2%となっている。

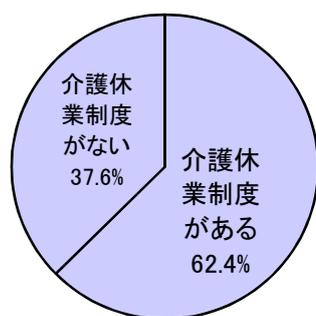
産業別でみると、「金融業・保険業」が100.0%であり、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」77.1%となっている。

取得した者の取得日数内訳をみると、「93日以下」が男女ともに多く、男性100.0%、女性66.7%となっている。

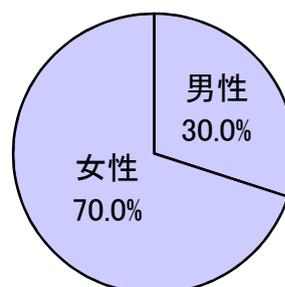
表 12 介護休業制度の状況

区 分		介護休業制度がある								介護休業制度がない	
		介護休業制度の取得状況									
		利用者数【男性】 (30.0%)				利用者数【女性】 (70.0%)					
		人	%	%	%	人	%	%	%	%	
			93日以下	94日以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上		93日以下	94日以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上		
全 体		62.4 (65.8)	9	100.0	-	-	21	66.7	19.0	14.3	37.6 (34.2)
企業規模別	10～29人	35.4	1	100.0	-	-	3	0.0	66.7	33.3	64.6
	30～99人	71.2	3	100.0	-	-	4	75.0	0.0	25.0	28.8
	100～299人	87.9	1	100.0	-	-	0	-	-	-	12.1
	300人以上	96.2	4	100.0	-	-	14	78.6	14.3	7.1	3.8
産業別	建設業	34.1	1	100.0	-	-	1	0.0	100.0	0.0	65.9
	製造業	62.4	4	100.0	-	-	15	80.0	6.7	13.3	37.6
	運輸業・郵便業	68.6	2	100.0	-	-	1	0.0	0.0	100.0	31.4
	卸売・小売業	62.1	0	-	-	-	0	-	-	-	37.9
	金融業・保険業	100.0	0	-	-	-	0	-	-	-	0.0
	不動産業・物品賃貸業	50.0	0	-	-	-	0	-	-	-	50.0
	学術研究、専門・技術サービス業	62.5	0	-	-	-	0	-	-	-	37.5
	宿泊業、飲食サービス業	52.2	0	-	-	-	0	-	-	-	47.8
	生活関連サービス業、娯楽業	54.8	0	-	-	-	0	-	-	-	45.2
	教育、学習支援業	61.8	0	-	-	-	0	-	-	-	38.2
	医療、福祉	72.8	1	100.0	-	-	4	50.0	50.0	0.0	27.2
	複合サービス事業	61.5	1	100.0	-	-	0	-	-	-	38.5
	サービス業(他に分類されないもの)	77.1	0	-	-	-	0	-	-	-	22.9

( )は、平成21年同調査結果



介護休業制度の有無



介護休業制度取得者の性別割合

## 13 介護休業者の代替対応の状況・・・「同じ部門の他の社員で対応」44.5%

介護休業者の代替対応の状況をみると、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した(する)」が44.5%と最も高く、次いで「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)」23.8%となっている。

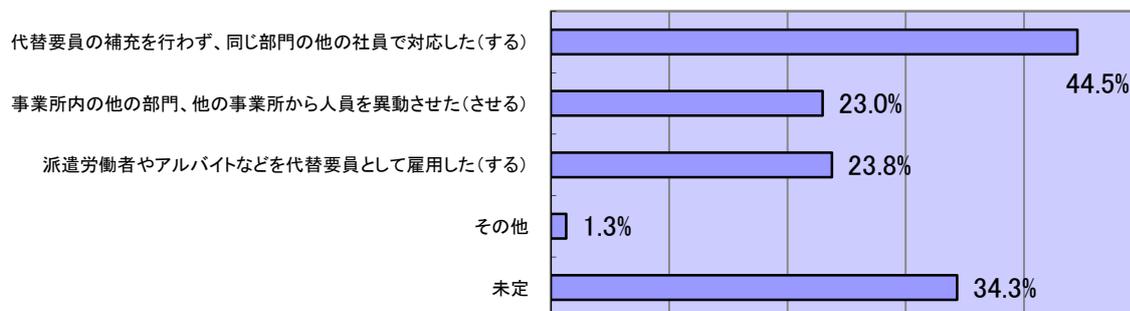
企業規模別にみると、「300人以上」では「同じ部門の他の社員で対応」が58.2%と最も高い一方で、「10～29人」では33.7%となっている。「未定」の場合では「10～29人」が48.7%と最も高い。

産業別にみると、「同じ部門の他の社員で対応」の場合、「金融業・保険業」が76.7%と最も高い一方で、「未定」の場合は「不動産業・物品賃貸業」が50.0%と最も高くなっている。

表 13 介護休業者の代替対応及び要員の配置状況 【複数回答】

区 分		代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した(する)	事業所内の他の部門、他の事業所から人員を異動させた(させる)	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)	その他	未定
全 体		44.5	23.0	23.8	1.3	34.3
企業規模別	10～29人	33.7	10.0	18.7	1.3	48.7
	30～99人	45.5	23.0	20.9	0.5	34.8
	100～299人	51.4	30.3	33.9	2.8	19.3
	300人以上	58.2	41.2	29.4	1.2	18.2
産業別	建設業	25.3	6.6	5.5	1.1	38.5
	製造業	39.1	22.3	14.7	2.0	22.8
	運輸業・郵便業	45.7	21.4	10.0	1.4	32.9
	卸売・小売業	32.8	23.6	30.3	0.0	26.2
	金融業・保険業	76.7	30.0	16.7	0.0	13.3
	不動産業・物品賃貸業	33.3	16.7	0.0	0.0	50.0
	学術研究、専門・技術サービス業	33.3	8.3	20.8	4.2	29.2
	宿泊業、飲食サービス業	22.4	13.4	25.4	0.0	41.8
	生活関連サービス業、娯楽業	29.0	25.8	25.8	0.0	38.7
	教育、学習支援業	32.4	11.8	20.6	2.9	32.4
	医療、福祉	36.9	13.6	19.4	1.9	22.3
	複合サービス事業	46.2	15.4	7.7	0.0	38.5
	サービス業(他に分類されないもの)	47.1	22.9	27.1	0.0	22.9

※割合の分母＝当設問の回答事業所数



介護休業者の代替対応及び要員の配置状況

# 14 介護に関する支援制度の状況・・・「支援制度がある」69.3%

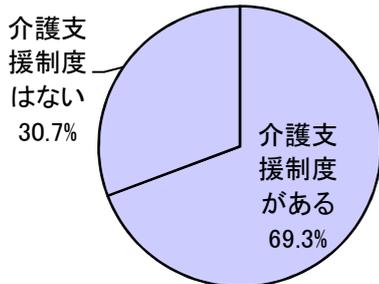
介護に関する支援制度の状況は、「支援制度がある」が69.3%となっている。  
 支援制度の種類の内訳をみると、「勤務時間短縮制度」が72.3%と最も高く、次いで「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が38.2%、となっている。また「介護休暇制度の新設」が24.4%となっている。  
 企業規模別でみると、企業規模が大きくなるほど介護休業支援制度があり、「300人以上」は92.0%となっている。  
 産業別でみると、「金融業・保険業」が90.0%で最も高くなっている。

表 14 介護に関する支援制度の状況

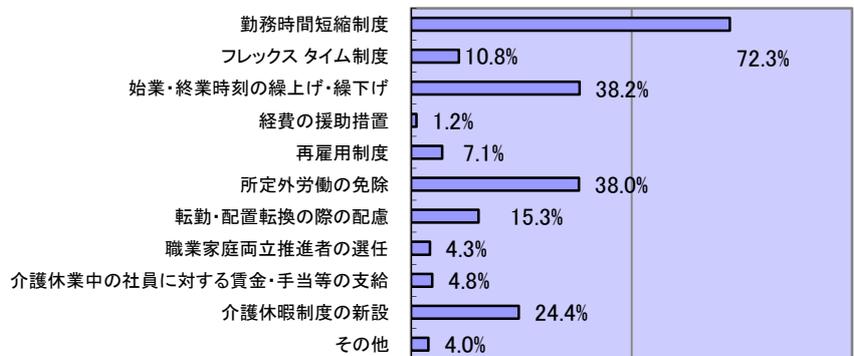
区分	介護に関する支援制度がある													制度はない
	支援制度の種類【複数回答】													
	勤務時間短縮制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	経費の援助措置	再雇用制度	所定外労働の免除	転勤・配置転換の際の配慮	職業家庭両立推進者の選任	介護休業中の社員に対する賃金・手当等の支給	介護休暇制度の新設	その他			
全体	69.3 (55.9)	72.3 (54.2)	10.8 (13.0)	38.2 (31.4)	1.2 (1.5)	7.1 (16.1)	38.0 (36.6)	15.3 (23.0)	4.3 (5.9)	4.8 (2.7)	24.4 -	4.0 (1.0)	30.7 (44.1)	
企業規模別	10～29人	36.5	80.9	16.5	41.7	2.6	7.8	36.5	12.2	0.9	7.0	14.8	3.5	63.5
	30～99人	70.8	83.8	7.4	43.4	0.7	7.4	41.2	10.3	2.2	1.5	16.9	5.9	29.2
	100～299人	86.3	78.2	7.9	44.6	0.0	5.0	40.6	14.9	5.9	2.0	38.6	2.0	13.7
	300人以上	92.0	83.2	16.1	43.5	1.9	10.6	50.9	28.6	9.3	9.9	39.1	5.6	8.0
産業別	建設業	54.9	74.2	9.7	22.6	0.0	6.5	25.8	12.9	6.5	3.2	25.8	3.2	45.1
	製造業	71.6	72.4	16.3	35.8	0.8	6.5	32.5	11.4	2.4	3.3	22.8	4.9	28.4
	運輸業・郵便業	75.7	64.6	14.6	33.3	6.3	10.4	37.5	12.5	0.0	14.6	20.8	6.3	24.3
	卸売・小売業	68.2	76.0	10.7	35.5	0.0	5.0	41.3	18.2	9.9	4.1	28.1	4.1	31.8
	金融業・保険業	90.0	73.3	6.7	40.0	3.3	10.0	30.0	16.7	0.0	10.0	33.3	13.3	10.0
	不動産業・物品賃貸業	33.3	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
	学術研究、専門・技術サービス	70.8	60.0	0.0	46.7	0.0	0.0	26.7	13.3	0.0	0.0	26.7	0.0	29.2
	宿泊業、飲食サービス	59.7	60.0	14.3	42.9	0.0	14.3	34.3	14.3	5.7	0.0	14.3	0.0	40.3
	生活関連サービス業、娯楽業	64.5	76.5	5.9	47.1	0.0	11.8	35.3	17.6	0.0	5.9	11.8	0.0	35.5
	教育、学習支援業	64.7	71.4	9.5	47.6	9.5	4.8	38.1	0.0	0.0	0.0	19.0	0.0	35.3
	医療、福祉	75.7	72.0	8.0	37.3	0.0	4.0	42.7	16.0	4.0	4.0	26.7	2.7	24.3
	複合サービス事業	69.2	50.0	12.5	37.5	0.0	37.5	12.5	12.5	0.0	12.5	12.5	0.0	30.8
	サービス業(他に分類されないもの)	75.7	83.3	5.6	51.9	0.0	5.6	59.3	27.8	5.6	5.6	29.6	3.7	24.3

( )は、平成21年同調査結果

※「支援制度の種類」の割合の分母＝当設問「介護に関する支援制度がある」の回答事業所数



介護に関する支援制度の有無



介護に関する支援制度の種類

## 15 介護休業制度の規定がない理由・・・「対象者がいない」51.7%

介護休業制度の規定がない理由について「介護休業制度を取得するような対象者がいない」が51.7%と最も高く、次いで「規定はないが、法律に基づき取得できるようにする、している」が34.6%であった。

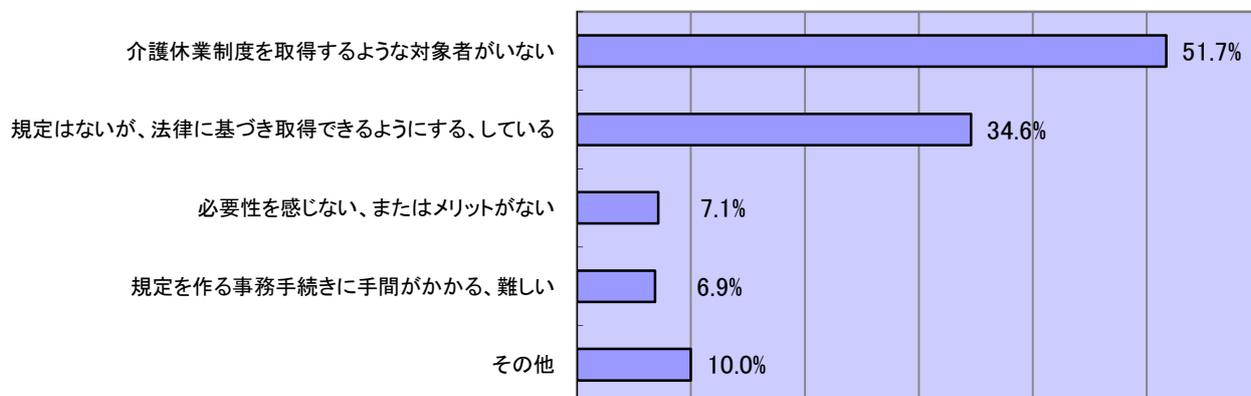
企業規模別にみると、「10～29人」では「介護休業制度を取得するような対象者がいない」が59.2%と高かった一方で、「100～299人」では「規定はないが、法律に基づき取得できるようにする、している」が66.7%と高い。

産業別でみると、「介護休業制度を取得するような対象者がいない」では、「複合サービス事業」が80.0%と最も高い。また「規定はないが、法律に基づき取得できるようにする、している」では、「不動産業・物品賃貸業」が66.7%と高い。

表 15 介護休業制度の規定がない理由 【複数回答】

区 分		介護休業制度を取得するような対象者がいない	規定はないが、法律に基づき取得できるようにする、している	必要性を感じない、またはメリットがない	規定を作る事務手続きに手間がかかる、難しい	その他
全 体		51.7	34.6	7.1	6.9	10.0
企業規模別	10～29人	59.2	31.5	6.9	7.3	10.4
	30～99人	41.7	46.7	6.7	5.0	8.3
	100～299人	16.7	66.7	16.7	0.0	0.0
	300人以上	0.0	42.9	14.3	28.6	42.9
産業別	建設業	53.3	35.0	5.0	8.3	5.0
	製造業	45.9	37.8	10.8	4.1	12.2
	運輸業・郵便業	45.5	63.6	0.0	9.1	9.1
	卸売・小売業	58.1	24.3	5.4	5.4	10.8
	金融業・保険業	-	-	-	-	-
	不動産業・物品賃貸業	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	77.8	33.3	11.1	0.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	46.9	18.8	21.9	3.1	15.6
	生活関連サービス業、娯楽業	42.9	50.0	0.0	14.3	14.3
	教育、学習支援業	76.9	15.4	7.7	15.4	0.0
	医療、福祉	46.4	32.1	0.0	14.3	14.3
	複合サービス事業	80.0	40.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	43.8	56.3	6.3	0.0	12.5

※割合の分母＝当設問の回答事業所数



介護休業制度の規定がない理由

## 16 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の認知状況・・・

「言葉も内容も知っている」39.6%

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての認知状況をみると、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が41.7%と最も高く、次いで「言葉も内容も知っている」39.6%となっている。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)については全体の約8割以上で、言葉も含めて認知されている。

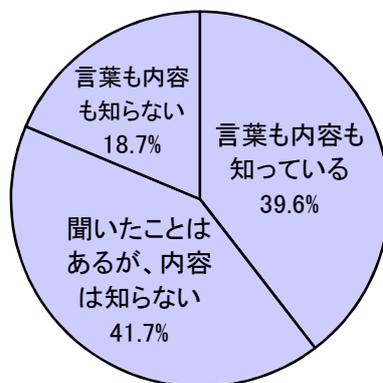
企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど認知度が高くなり、「300人以上」は「言葉も内容も知っている」が73.6%となっている。

産業別にみると、「言葉も内容も知っている」業種は「金融業・保険業」が73.3%と最も高く、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が54.9%となっている。

表 16 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の認知状況

区分		言葉も内容も知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	言葉も内容も知らない
全体		39.6 (26.3)	41.7 (43.1)	18.7 (30.7)
企業規模別	10～29人	21.5	51.1	27.4
	30～99人	34.9	46.4	18.7
	100～299人	57.7	37.4	4.9
	300人以上	73.6	18.1	8.2
産業別	建設業	24.2	52.7	23.1
	製造業	44.9	38.3	16.8
	運輸業・郵便業	35.7	44.3	20.0
	卸売・小売業	44.6	35.8	19.7
	金融業・保険業	73.3	20.0	6.7
	不動産業・物品賃貸業	0.0	66.7	33.3
	学術研究、専門・技術サービス	33.3	45.8	20.8
	宿泊業、飲食サービス	30.3	47.0	22.7
	生活関連サービス業、娯楽業	22.6	67.7	9.7
	教育、学習支援業	33.3	39.4	27.3
	医療、福祉	33.0	48.5	18.4
	複合サービス事業	38.5	30.8	30.8
	サービス業(他に分類されないもの)	54.9	33.8	11.3

( )は、平成20年同調査結果



仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の認知状況

## 17 労働時間等の課題について労使間の話し合いの機会の設置状況・・・

「話し合いの機会を設けている」43.2%

労働時間等(長時間労働の削減、労働時間の短縮等)の課題についての労使間の話し合いの機会についてみると、「話し合いの機会を設けている」が43.2%と最も高く、次いで「話し合いの機会はないが、今後要望があった場合には対応する」が34.8%となっている。

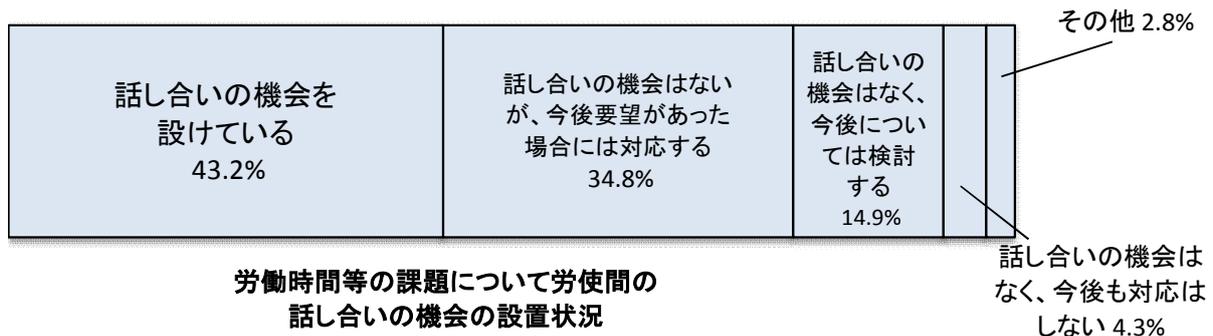
企業規模別でみると、企業規模が大きくなるほど話し合いの機会を設ける割合が高くなり、「300人以上」では68.3%となっている。

産業別でみると、「話し合いの機会を設けている」において、「金融業・保険業」が79.3%と最も高くなっている。

表 17 労働時間等の課題について労使間の話し合いの機会の設置状況

区分		話し合いの機会を設けている	話し合いの機会はないが、今後要望があった場合には対応する	現在、話し合いの機会はなく、今後については検討する	話し合いの機会はなく、今後にも対応はしない	その他
全体		43.2 (43.1)	34.8 (29.2)	14.9 (17.1)	4.3 (6.6)	2.8 (4.0)
企業規模別	10～29人	34.1	37.7	18.1	5.6	4.4
	30～99人	34.8	44.4	15.9	4.3	0.5
	100～299人	50.8	36.1	9.0	0.8	3.3
	300人以上	68.3	16.1	10.6	3.3	1.7
産業別	建設業	30.8	35.2	20.9	8.8	4.4
	製造業	39.8	39.8	13.3	6.1	1.0
	運輸業・郵便業	57.1	25.7	11.4	1.4	4.3
	卸売・小売業	43.7	31.6	15.3	4.7	4.7
	金融業・保険業	79.3	17.2	3.4	0.0	0.0
	不動産業・物品賃貸業	0.0	83.3	16.7	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス	47.8	39.1	4.3	8.7	0.0
	宿泊業、飲食サービス	33.3	33.3	22.7	7.6	3.0
	生活関連サービス業、娯楽業	35.5	48.4	6.5	3.2	6.5
	教育、学習支援業	39.4	48.5	12.1	0.0	0.0
	医療、福祉	40.6	39.6	15.8	1.0	3.0
	複合サービス事業	54.5	27.3	18.2	0.0	0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	57.1	22.9	18.6	0.0	1.4

( )は、平成20年同調査結果



## 18 年次有給休暇の取得状況・・・「取得率」【正社員】52.3% 【非正規社員】59.6%

年次有給休暇の付与状況についてみると、「正社員」の場合、「制度がある」事業所は全体の90.6%であり、「一人当たりの平均付与日数」14.9日、「一人当たりの平均取得日数」7.8日、「取得率」52.3%となっている。また、「非正規社員」の場合、「制度がある」事業所は全体の62.5%であり、「一人当たりの平均付与日数」は10.9日であり、「一人当たりの平均取得日数」6.5日、「取得率」59.6%となっている。

企業規模別にみると、「正社員」「非正規社員」とも「10～29人」で「制度あり」の割合が低くなっている。

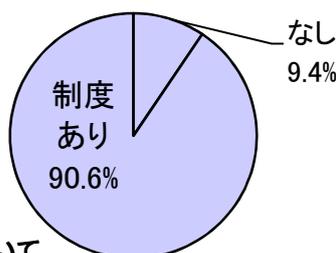
産業別にみると、「正社員」の場合「宿泊業、飲食サービス」において「制度あり」が79.4%と最も低くなっており、「非正規社員」の場合「建設業」において「制度あり」が32.1%と最も低くなっている。

表 18 年次有給休暇の付与及び取得状況

区 分		正社員		非正規社員	
		制度あり	制度なし	制度あり	制度なし
全 体		90.6 (85.7)	9.4 (14.3)	62.5 (50.4)	37.5 (48.7)
一人当たりの平均付与日数		14.9 (15.6)	/	10.9 (12.9)	/
一人当たりの平均取得日数		7.8 (9.3)		6.5 (8.8)	
取得率		52.3 (59.6)		59.6 (68.2)	
企業規模別	10～29人	81.9	18.1	36.5	63.5
	30～99人	93.8	6.2	64.8	35.2
	100～299人	100.0	0.0	86.6	13.4
	300人以上	99.4	0.6	92.3	7.7
産業別	建設業	85.7	14.3	32.1	67.9
	製造業	93.4	6.6	68.4	31.6
	運輸業・郵便業	85.5	14.5	61.5	38.5
	卸売・小売業	86.6	13.4	61.3	38.7
	金融業・保険業	100.0	0.0	96.2	3.8
	不動産業・物品賃貸業	100.0	0.0	60.0	40.0
	学術研究、専門・技術サービス	87.5	12.5	43.8	56.3
	宿泊業、飲食サービス	79.4	20.6	50.0	50.0
	生活関連サービス業、娯楽業	89.3	10.7	50.0	50.0
	教育学習支援業	94.1	5.9	37.0	63.0
	医療福祉	99.0	1.0	74.7	25.3
	複合サービス事業	100.0	0.0	76.9	23.1
	サービス業(他に分類されないもの)	95.7	4.3	77.8	22.2

( )は、平成20年同調査結果

※「取得率」=取得日数計/付与日数計×100(%)



年次有給休暇制度について  
(正社員)



年次有給休暇制度について  
(非正規社員)

# 19-1 特別休暇(有給)制度の導入状況【正社員】・・・「導入している」63.5%

夏季休暇などの特別休暇(有給)制度の導入状況についてみると、「特別休暇(有給)制度を導入している」事業所は全体の63.5%となっており、制度の種類別でみると「夏季休暇」が27.0%と最も高くなっている。

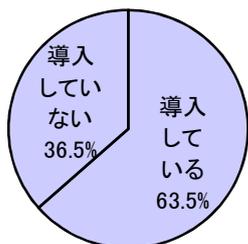
平均付与日数は全体では6.5日であり、制度の種類別でみると「その他」が6.2日と最も長く、次いで「リフレッシュ休暇」4.5日となっている。

平均利用人数は全体では36.2人利用しており、制度の種類別でみると「夏季休暇」が40.6人と最も多くなっている。

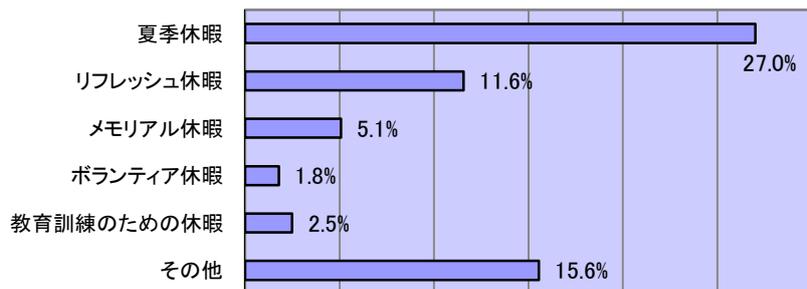
表 19-1 特別休暇(有給)制度の導入状況【正社員】

区 分		特別休暇(有給)制度を導入している (正社員)							特に導入していない
		制度の種類【複数回答】							
		夏季休暇	リフレッシュ休暇	メモリアル休暇	ボランティア休暇	教育訓練のための休暇	その他		
全 体		63.5 (87.8)	27.0 (25.6)	11.6 (7.8)	5.1 (3.0)	1.8 (1.8)	2.5 (2.6)	15.6 (5.4)	36.5 (12.2)
平均付与日数		6.5	4.2 (4.9)	4.5 (5.4)	1.5 (1.3)	3.4 (4.4)	3.5 (3.3)	6.2 (7.2)	
平均利用人数		36.2	40.6 (31.4)	12.7 (16.6)	21.5 (51.0)	1.9 (2.0)	2.4 (3.7)	13.7 (15.2)	
企業規模別	10~29人	52.5	27.5	4.8	2.0	0.4	3.7	14.1	47.5
	30~99人	63.7	29.0	9.4	5.7	2.0	0.8	16.7	36.3
	100~299人	66.0	26.4	11.1	5.6	2.8	4.2	16.0	34.0
	300人以上	80.5	24.5	24.9	9.0	2.9	2.5	16.6	19.5
産業別	建設業	60.5	34.2	4.4	1.8	0.0	8.8	11.4	39.5
	製造業	55.8	21.2	12.8	4.9	1.8	1.8	13.3	44.2
	運輸業・郵便業	50.7	22.5	7.0	1.4	0.0	2.8	16.9	49.3
	卸売・小売業	61.8	22.8	13.6	8.8	1.8	1.3	13.6	38.2
	金融業・保険業	95.1	27.9	32.8	11.5	8.2	0.0	14.8	4.9
	不動産業・物品賃貸業	90.0	50.0	10.0	10.0	0.0	0.0	20.0	10.0
	学術研究、専門・技術サービス	65.5	27.6	6.9	6.9	0.0	0.0	24.1	34.5
	宿泊業、飲食サービス	45.7	11.4	12.9	2.9	0.0	1.4	17.1	54.3
	生活関連サービス業、娯楽業	40.6	15.6	3.1	3.1	3.1	3.1	12.5	59.4
	教育、学習支援業	74.4	46.2	2.6	2.6	5.1	2.6	15.4	25.6
	医療、福祉	70.6	37.3	5.6	2.4	1.6	1.6	22.2	29.4
	複合サービス事業	88.9	50.0	16.7	5.6	0.0	0.0	16.7	11.1
	サービス業(他に分類されないもの)	76.2	31.7	15.8	5.0	2.0	4.0	17.8	23.8

( )は、平成20年同調査結果  
※割合の分母=当設問の総回答数



特別休暇制度の有無 (正社員)



特別休暇(有給)制度の種類 (正社員)

## 19-2 特別休暇(有給)制度の導入状況【非正規社員】・・・「導入している」39.5%

夏季休暇などの特別休暇(有給)制度の導入状況についてみると、「特別休暇(有給)制度を導入している」事業所は全体の39.5%となっており、制度の種類別でみると「夏季休暇」が20.5%と最も高くなっている。

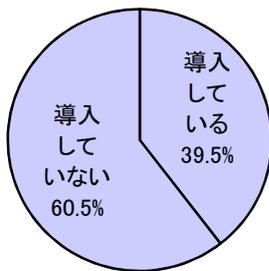
平均付与日数は全体では4.3日であり、制度の種類別でみると「夏季休暇」が3.9日と最も高くなっている。

平均利用人数は全体では11.0人利用しており、制度の種類別でみると「夏季休暇」が12.5人と最も高くなっている。

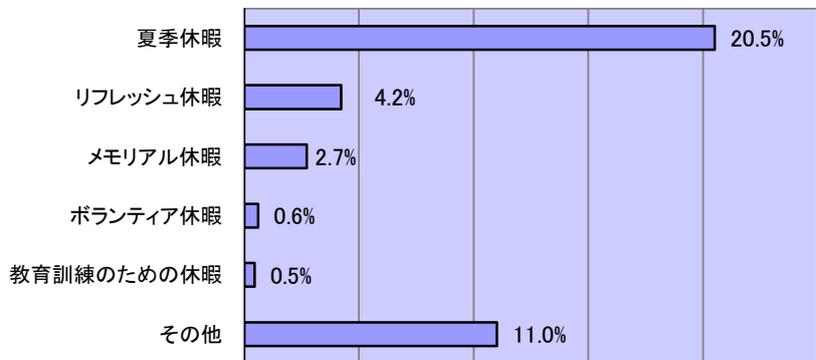
表 19-2 特別休暇(有給)制度の導入状況及び制度の種類【非正規社員】

		特別休暇(有給)制度を導入している(非正規社員)							特に導入していない
		制度の種類【複数回答】							
		夏季休暇	リフレッシュ休暇	メモリアル休暇	ボランティア休暇	教育訓練のための休暇	その他		
全体		39.5%	20.5%	4.2%	2.7%	0.6%	0.5%	11.0%	60.5%
平均付与日数		4.3日	3.9日	3.5日	0.9日	2.5日	0.3日	3.3日	
平均利用人数		11.0人	12.5人	3.7人	2.2人	0.0人	0.3人	6.1人	
企業規模別	10~29人	26.4%	14.4%	2.1%	1.0%	0.3%	0.3%	8.2%	73.6%
	30~99人	45.3%	22.4%	6.2%	2.5%	0.6%	0.0%	13.7%	54.7%
	100~299人	43.2%	24.7%	3.7%	3.7%	1.2%	2.5%	7.4%	56.8%
	300人以上	59.1%	29.1%	7.1%	5.5%	0.8%	0.0%	16.5%	40.9%
産業別	建設業	27.9%	21.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.6%	72.1%
	製造業	38.3%	19.5%	5.2%	1.9%	0.6%	0.6%	10.4%	61.7%
	運輸業・郵便業	23.9%	17.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	4.3%	76.1%
	卸売・小売業	33.1%	11.5%	3.8%	4.6%	0.8%	0.8%	11.5%	66.9%
	金融業・保険業	88.0%	40.0%	20.0%	12.0%	4.0%	0.0%	12.0%	12.0%
	不動産業・物品賃貸業	75.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%
	学術研究、専門・技術サービス	37.5%	31.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	62.5%
	宿泊業、飲食サービス	22.9%	4.2%	4.2%	4.2%	0.0%	0.0%	10.4%	77.1%
	生活関連サービス業、娯楽業	20.8%	8.3%	4.2%	0.0%	4.2%	0.0%	4.2%	79.2%
	教育、学習支援業	41.2%	23.5%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	11.8%	58.8%
	医療、福祉	52.6%	34.2%	1.3%	1.3%	0.0%	0.0%	15.8%	47.4%
	複合サービス事業	60.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	61.4%	29.8%	7.0%	5.3%	0.0%	0.0%	19.3%	38.6%

※割合の分母＝当設問の総回答数



特別休暇制度の有無  
(非正規社員)



特別休暇(有給)制度の種類(非正規社員)

## 20 週労働時間60時間以上の労働者の状況・・・「労働者数」1.3%

雇用形態別割合 「正社員」85.3% 「非正規社員」14.7%

平成22年9月給与締め日前1週間の労働時間について、週労働時間60時間以上の労働者がいた事業所は9.4%であり、約9割の事業所で週労働時間60時間以上の労働者がいない。

週労働時間60時間以上の「労働者数」は1.3%であり、雇用形態別割合でみると「正社員」85.3%、「非正規社員」14.7%となっている。

週労働時間60時間以上の労働者がいた事業所について企業規模別にみると、「100～299人」が13.0%と最も高く、次いで「300人以上」が12.1%となっている。

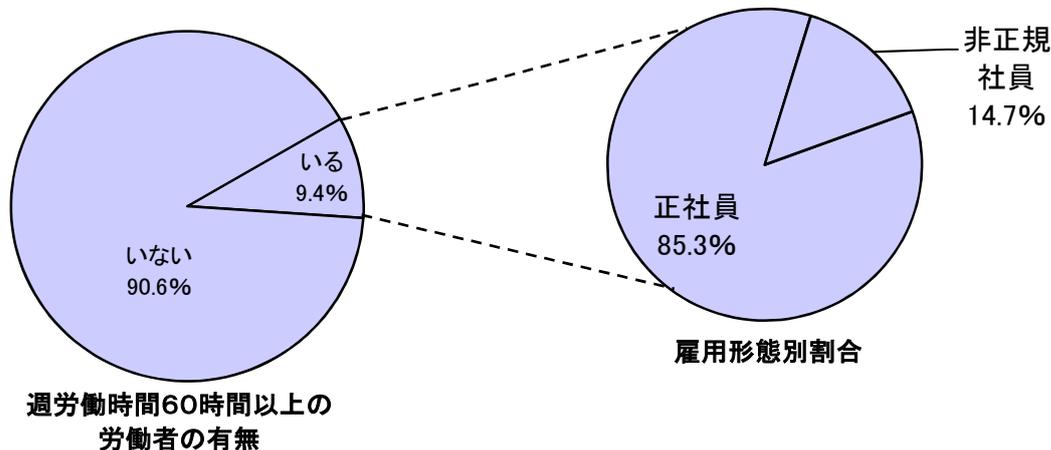
産業別にみると「運輸業・郵便業」が29.0%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」18.2%となっている。

表 20 週労働時間60時間以上の労働者の状況

区 分	週労働時間60時間以上の労働者がいる事業所				週労働時間 60時間以上 の労働者がい ない	
		労働者数		雇用形態別割合		
		正社員	非正規社員	正社員		非正規社員
全 体	% 9.4 (13.0)	% 1.3 (1.3)	% 85.3	% 14.7	% 90.6 (86.9)	
企 業 規 模 別	10～29人	6.8	1.6	94.9	5.1	93.2
	30～99人	10.0	1.6	85.9	14.1	90.0
	100～299人	13.0	1.5	55.8	44.2	87.0
	300人以上	12.1	1.1	99.2	0.8	87.9
産 業 別	建設業	6.6	1.0	100.0	0.0	93.4
	製造業	12.2	1.4	67	33	87.8
	運輸業・郵便業	29.0	5.8	100.0	0.0	71.0
	卸売・小売業	6.7	0.8	96.7	3.3	93.3
	金融業・保険業	0.0	-	-	-	100.0
	不動産業・物品賃貸業	0.0	-	-	-	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	4.3	0.8	100.0	0.0	95.7
	宿泊業、飲食サービス業	18.2	3.2	73.8	26.2	81.8
	生活関連サービス業、娯楽業	9.7	1.3	71.4	28.6	90.3
	教育、学習支援業	2.9	1.1	100.0	0.0	97.1
	医療、福祉	0.0	-	-	-	100.0
	複合サービス事業	0.0	-	-	-	100.0
	サービス業(他に分類されないもの)	9.9	0.7	100.0	0.0	90.1

( )は、平成20年同調査結果

※「労働者数」の割合の分母＝当調査の「就業形態別集計労働者数」から



## 21 短時間正社員制度の認知状況・・・「言葉も内容も知っている」28.7%

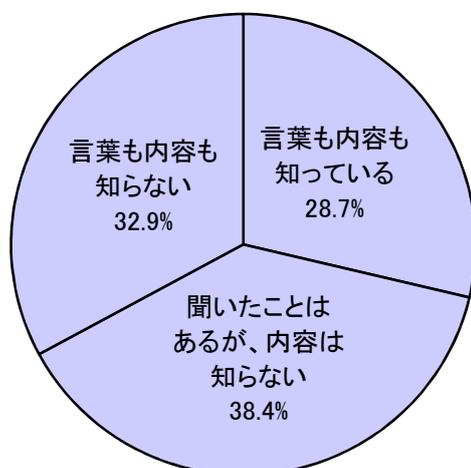
短時間正社員制度についての認知状況を見ると、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が38.4%と最も高く、次いで「言葉も内容も知らない」32.9%となっている。短時間正社員制度については全体の約6割以上で、言葉も含めて認知されている。

企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど認知度が高くなり、「300人以上」は言葉も含めて認知割合が8割を超えている。

産業別にみると、「言葉も内容も知っている」業種は「金融業・保険業」が50.0%と最も高く、次いで「医療、福祉」が33.0%となっている。

表 21 短時間正社員制度の認知状況

区 分		言葉も内容も 知っている	聞いたことある が、内容は知ら ない	言葉も内容も知 らない
全 体		28.7%	38.4%	32.9%
企 業 規 模 別	10～29人	17.5	38.9	43.6
	30～99人	29.2	40.1	30.7
	100～299人	36.9	41.0	22.1
	300人以上	47.8	33.5	18.7
産 業 別	建設業	21.3	47.2	31.5
	製造業	28.4	37.6	34.0
	運輸業・郵便業	29.0	31.9	39.1
	卸売・小売業	30.4	35.1	34.5
	金融業・保険業	50.0	40.0	10.0
	不動産業・物品賃貸業	16.7	83.3	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	29.2	33.3	37.5
	宿泊業、飲食サービス業	22.7	39.4	37.9
	生活関連サービス業、娯楽業	19.4	51.6	29.0
	教育、学習支援業	26.5	47.1	26.5
	医療、福祉	33.0	34.0	33.0
	複合サービス事業	23.1	30.8	46.2
	サービス業(他に分類されないもの)	31.0	39.4	29.6



短時間正社員制度の認知状況

## 22 短時間正社員制度の有無及び活用状況・・・「制度がない」94.8%

H21年実績 「短時間正社員人数」 27人

短時間正社員制度の導入状況は、「制度がある」が5.2%となっており、一般的に制度は導入されていない。

短時間正社員制度がある事業所の活用方法をみると、「正社員から短時間正社員に一時的に移行する」が54.2%と最も高く、次いで「正社員から短時間正社員に恒常的に移行する」14.6%、となっている。

企業規模別でみると、企業規模が大きくなるほど短時間正社員制度があり「300人以上」が最も高くなっているが、割合は全体の8.8%にとどまる。

産業別でみると、「短時間正社員制度がある」において「不動産業・物品賃貸業」が16.7%と最も高く、次いで「運輸業・郵便業」14.3%となっている。

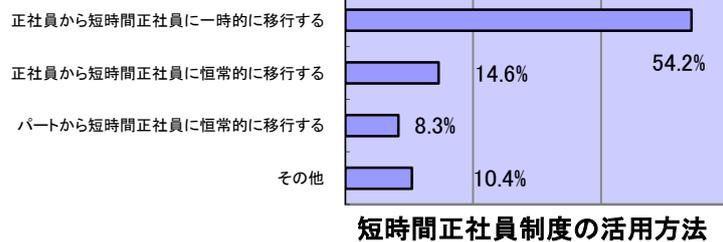
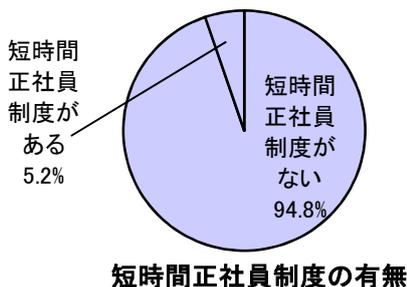
なお、平成21年実績でみると、短時間正社員の人数は全体で27人であり、企業規模別では「100～299人」が11人と最も多く、産業別にみると「宿泊業、飲食サービス」が10人と最も多くなっている。

表 22 短時間正社員制度の有無及び活用状況

区 分	短時間 正社員 制度が ない	短時間正社員制度がある					H21年 実績
		活用方法 【複数回答】					
		正社員から短時間正社員に一時的に移行する	正社員から短時間正社員に恒常的に移行する	パートから短時間正社員に恒常的に移行する	その他		
全 体	94.8 [82.9]	5.2 [7.5]	54.2 [77.4]	14.6 [17.8]	8.3 [4.7]	10.4	27 人
企業規模別							
10～29人	95.8	4.2	35.3	11.8	5.9	17.6	6
30～99人	95.7	4.3	66.7	22.2	22.2	0.0	1
100～299人	95.1	4.9	50.0	33.3	16.7	16.7	11
300人以上	91.2	8.8	68.8	6.3	0.0	6.3	9
産業別							
建設業	93.2	6.8	50.0	0.0	0.0	0.0	9
製造業	95.9	4.1	50.0	25.0	12.5	25.0	0
運輸業・郵便業	85.7	14.3	40.0	10.0	20.0	20.0	3
卸売・小売業	94.8	5.2	50.0	10.0	0.0	10.0	0
金融業・保険業	90.0	10.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0
不動産業・物品賃貸業	83.3	16.7	100.0	0.0	0.0	0.0	0
学術研究、専門・技術サービス	95.8	4.2	100.0	0.0	0.0	0.0	0
宿泊業、飲食サービス	96.9	3.1	50.0	0.0	50.0	0.0	10
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	-	-	-	-	0
教育、学習支援業	97.1	2.9	100.0	100.0	0.0	0.0	2
医療、福祉	95.1	4.9	60.0	20.0	0.0	0.0	2
複合サービス事業	100.0	0.0	-	-	-	-	0
サービス業(他に分類されないもの)	98.6	1.4	0.0	100.0	0.0	0.0	1

[ ]は、株式会社アイデム「短時間社員と人事管理等に関する調査」(平成21年厚生労働省委託調査)より

※「活用方法」の割合の分母＝当設問の「短時間正社員制度がある」の回答事業所数



## 23 心の健康対策(メンタルヘルス)の取組み状況・・・「取り組んでいる」85.8%

心の健康対策に取り組んでいる事業所は85.8%となっており、取組内容では「定期健康診断における問診」が36.0%と最も高く、次いで「相談(カウンセリング)の実施」および「社内報・パンフレット等による啓発」がともに13.3%となっている。

企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど取り組んでいる事業所の割合が高くなり、「300人以上」では96.9%となっている。

産業別にみると「金融業・保険業」が99.0%と最も高く、次いで「複合サービス事業」93.1%となっている。

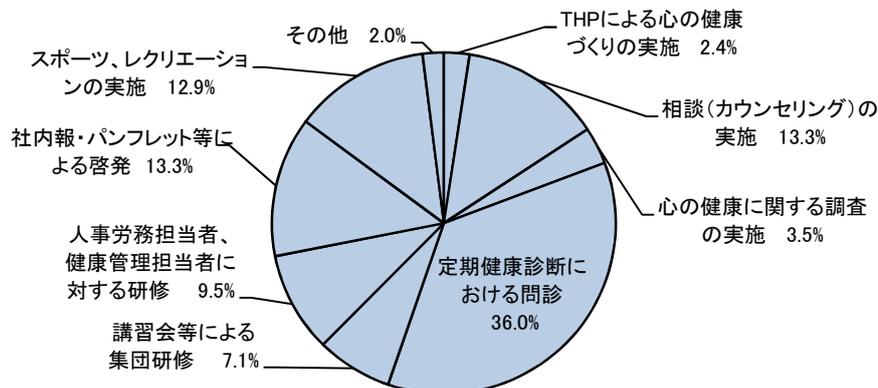
対前年度比でみると、「定期健康診断における問診」が3.7%増と最も高く、次いで「相談(カウンセリング)の実施」が3.5%増となっている。

表 23 心の健康対策取組みの有無及び取組内容別事業所割合

区 分	心の健康対策(メンタルヘルスケア)に取り組んでいる											
	取組内容【複数回答】										特に実施していない	
	THPIによる心の健康づくりの実施	相談(カウンセリング)の実施	心の健康に関する調査の実施	定期健康診断における問診	講習会等による集団研修	人事労務担当者、健康管理担当者に対する研修	社内報・パンフレット等による啓発	スポーツ、レクリエーションの実施	その他			
全 体	85.8 (84.7)	2.4 (1.6)	13.3 (9.8)	3.5 (2.2)	36.0 (32.3)	7.1 (8.6)	9.5 (6.2)	13.3 (11.3)	12.9 (11.7)	2.0 (1.0)	14.2 (15.3)	
企業規模別	10～29人	71.1	0.9	7.2	0.9	35.0	4.3	3.6	7.9	9.7	1.6	28.9
	30～99人	86.2	0.8	9.6	2.0	38.5	5.6	7.6	7.0	12.6	2.5	13.8
	100～299人	94.4	1.5	13.2	2.6	32.3	4.5	11.7	15.4	11.3	1.9	5.6
	300人以上	96.9	4.4	16.4	6.2	20.5	9.3	11.6	16.1	11.2	1.2	3.1
産業別	建設業	87.1	3.0	7.4	1.5	44.4	10.4	8.9	8.9	14.8	0.7	12.9
	製造業	88.4	2.7	13.1	3.7	38.4	5.2	10.1	11.3	14.0	1.5	11.6
	運輸業・郵便業	89.1	0.9	8.5	5.7	43.4	8.5	5.7	15.1	12.3	0.0	10.9
	卸売・小売業	84.1	3.0	15.2	2.7	31.6	5.1	9.8	17.8	11.4	3.4	15.9
	金融業・保険業	99.0	6.2	18.6	5.2	21.6	11.3	11.3	17.5	7.2	1.0	1.0
	不動産業・物品賃貸業	83.3	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	16.7
	学術研究、専門・技術サービス	75.6	0.0	9.7	0.0	38.7	9.7	9.7	12.9	16.1	3.2	24.4
	宿泊業、飲食サービス	73.4	0.0	17.5	3.8	32.5	7.5	6.3	17.5	13.8	1.3	26.6
	生活関連サービス業、娯楽業	66.7	0.0	10.7	3.6	46.4	3.6	3.6	21.4	10.7	0.0	33.3
	教育、学習支援業	82.3	2.0	13.7	2.0	41.2	3.9	11.8	7.8	13.7	3.9	17.7
	医療、福祉	84.8	0.7	15.1	0.7	41.7	7.2	9.4	6.5	14.4	4.3	15.2
	複合サービス事業	93.1	0.0	18.5	11.1	25.9	11.1	11.1	18.5	3.7	0.0	6.9
	サービス業(他に分類されないもの)	89.1	3.1	12.2	6.9	28.2	9.9	12.2	10.7	15.3	1.5	10.9

( )は、平成20年同調査結果

※割合の分母は「心の健康対策(メンタルヘルスケア)に取り組んでいる」の総回答数



心の健康対策(メンタルヘルスケア)の取組みの割合

## 24 労働相談の状況・・・「相談したことがある」27.6%

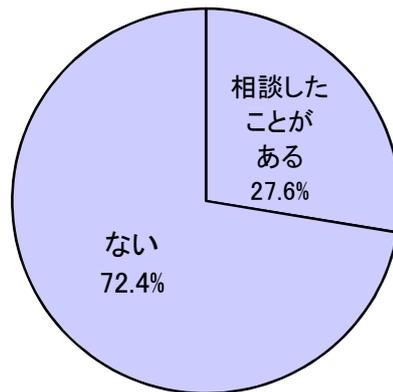
労働問題の相談状況についてみると、行政機関等に相談したことがある事業所は全体の27.6%となっており、利用した相談機関は「社会保険労務士」が39.8%と最も高く、次いで「労働局・労働基準監督署」26.8%となっている。

表 24 労働相談の状況

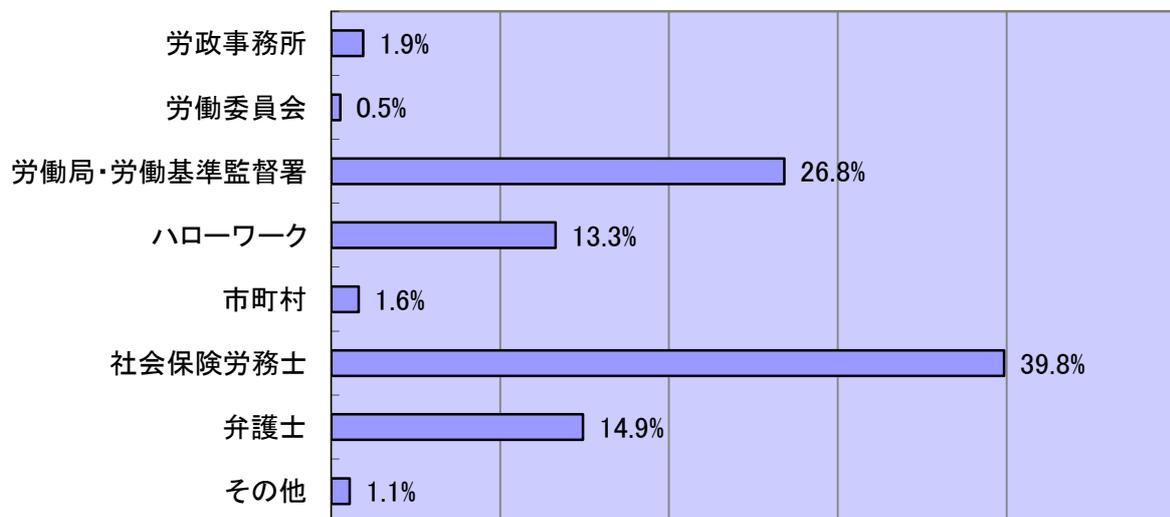
区分	労働相談したことがある									相談したことがない
	利用した行政機関等の相談窓口【複数回答】									
	労政事務所	労働委員会	労働局・労働基準監督署	ハローワーク	市町村	社会保険労務士	弁護士	その他		
全体	27.6 (30.4)	1.9 (1.1)	0.5 (0.7)	26.8 (29.6)	13.3 (16.8)	1.6 (1.1)	39.8 (36.0)	14.9 (13.0)	1.1 (1.8)	72.4 (69.6)

( )は、平成21年同調査結果

※「利用した行政機関等の相談窓口」の割合の分母＝当設問の「利用した行政機関等の相談窓口」の回答数



労働関係相談の有無



利用した行政機関等の相談窓口

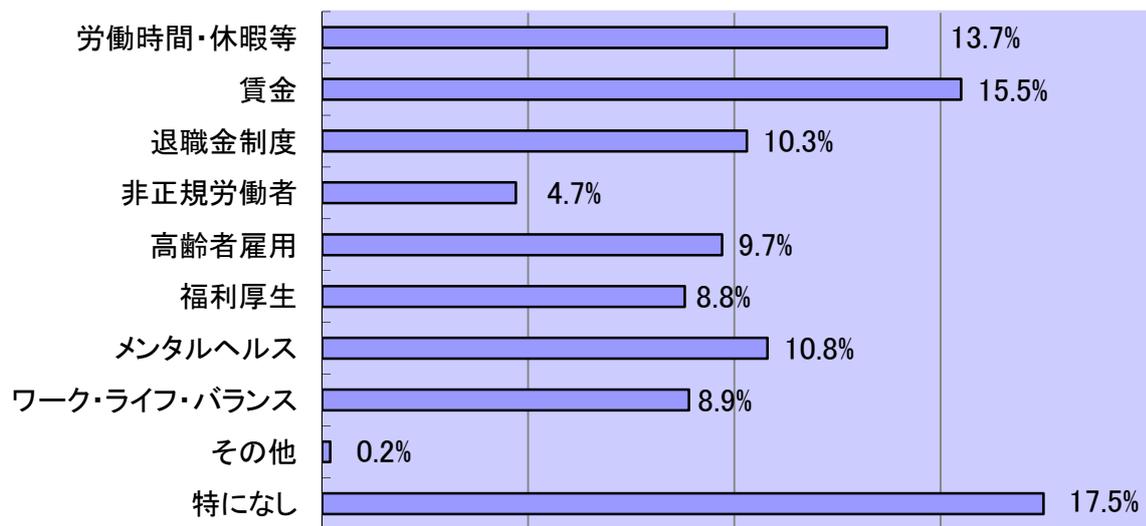
## 25 事業所等が活用(利用)したいデータ…「賃金」15.5%

事業所において活用したい行政資料(データ)についてアンケートしたところ、「賃金」が15.5%と最も高く、次いで「労働時間・休暇等」13.7%、「メンタルヘルス」10.8%の順になっている。  
対前年度比でみると「ワークライフバランス」が5.3%増と最も高く、次いで「メンタルヘルス」3.7%増となっている。

表 25 活用したいデータについて

	活用したいデータがある 【複数回答】										
		労働時間・休暇等	賃金	退職金制度	非正規労働者	高齢者雇用	福利厚生	メンタルヘルス	ワーク・ライフ・バランス	その他	特になし
全体	82.6 (82.4)	13.7 (15.9)	15.5 (19.7)	10.3 (13.1)	4.7 (5.6)	9.7 (8.8)	8.8 (8.4)	10.8 (7.1)	8.9 (3.6)	0.2 (0.2)	17.5 (15.0)

( )は、平成21年同調査結果  
※割合の分母＝当設問の総回答数



活用したいデータについて



# 労働環境等調査票

平成22年9月30日現在

栃木県産業労働観光部労働政策課

※労政事務所No	1			
※整理番号	2	3	4	5

## 調査協力をお願い

- この調査票は、調査の目的以外には使用しませんので、調査内容が外部に漏れることはありません。
- この調査は、県内の企業に雇用される労働者の労働環境の実態を明らかにするために実施するものです。
- この調査は、すべて**平成22年9月30日現在の状況**を記入し、**10月29日までに同封の返信用封筒にてご返送**くださいますようお願いいたします。
- ※印のついている欄は、記入の必要はありません。
- 記入にあたり、疑問点がありましたら、下記の課所にお問い合わせください。

宇都宮労政事務所	TEL 028-626-3053	〒321-0974	宇都宮市竹林町1030-2
小山労政事務所	TEL 0285-22-4032	〒323-0811	小山市犬塚3-1-1
大田原労政事務所	TEL 0287-22-4158	〒324-0056	大田原市中央1-9-9
足利労政事務所	TEL 0284-41-1241	〒326-8555	足利市伊勢町4-19
栃木県産業労働観光部労働政策課	TEL 028-623-3217	〒320-8501	宇都宮市塙田1-1-20

## 1. 事業所の現況

記入者所属部課・氏名

TEL

(内線

) ← 必ず記載してください

(1)事業所名	1. 本社等・単独事業所 2. 支社・営業所等													
(2)事業所所在地	〒 -													
(3)企業全体の 総常用労働者数	人													
(4)主要な産業 (売上高の1番多いものに Oしてください)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	建設業	製造業	運輸業 郵便業	卸売業	小売業	金融業 保険業	不動産 業、物品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス	宿泊業、 飲食 サービス	生活関連 サービス 業、娯楽業	教育 学 習 支 援 業	医療 福祉	複合 サービス 事業	サービス業 (他に分類 されないもの)

(1)本社・支社等の別について該当する番号を○で囲んでください。

(3)企業(県内外の本・支店等を含む)すべての常用労働者数を記入してください。

(4)複数ある場合には、売上高の最も多いものの番号を選び○で囲んでください。

## 2. 事業所の労働者数

(1) 貴事業所内の就業形態別労働者数を男女別に記入してください。

就業形態	この調査における定義	男	女	
正社員	雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者等を除いた者	人	人	
非正規社員	フルタイムパート	正社員以外の労働者で、1日及び1週間の所定労働時間が正社員とほぼ同じ者	人	人
	短時間パート	正社員以外の労働者で、1日又は1週間の所定労働時間が正社員より短い者	人	人
	契約社員	特定職種に従事し専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約している者	人	人
	嘱託社員	定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し雇用している者	人	人
	出向社員	他の企業より出向契約に基づき働いている者。出向元に籍を置いているかどうかは問わない。	人	人
	派遣社員	労働者派遣法に基づき派遣元事業主(いわゆる派遣会社)から派遣されて就業している者	人	人
	臨時的労働者	臨時的にまたは日々雇用している者	人	人
	その他の労働者	上記以外の労働者。その雇用形態を具体的に記入してください。 [ ]	人	人

(2) 業務請負会社の利用

業務請負会社を利用していますか。

(該当する番号を○で囲んでください。)

1	利用している
2	利用していない

→ 何人利用していますか。(基準日現在の人数)

人
---

## 3. 定年制について

(1) 貴事業所では定年制を定めていますか。

1 定年年齢を65歳未満で定めている	2 定年年齢は65歳以上または定年制を定めていない
--------------------	---------------------------

(2) 「高年齢者雇用確保措置(注1)」について、どのような対応を行っていますか。該当する番号を選び○で囲んでください。

1 すでに実施している	}	1 定年の定めを廃止
2 実施していないが、現在検討中		2 定年年齢を段階的に引き上げ
3 現在のところ、予定なし		3 継続雇用制度を導入し、段階的に上限年齢を引き上げ

(注1): 「高年齢者雇用確保措置」とは、高年齢者などの雇用の安定等に関する法律の改定により、平成18年4月1日から年金の支給開始年齢の段階的引き上げにあわせて、以下の①～③のいずれかの高年齢者雇用確保措置を講ずることが事業主に義務付けられています。

- ① 定年の定めを廃止
- ② 定年年齢を65歳まで引き上げ(上限年齢は段階的に引き上げ可)
- ③ 65歳までの継続雇用制度(上限年齢は段階的に引き上げ可)

(3) (2) で実施もしくは現在検討中を選び、かつ継続雇用制度の導入を選んだ事業所に伺います。

制度の具体的な内容はどれですか。該当する番号を選び○で囲んでください。

1 「勤務延長制度」がある (注2)	}	(注2): 定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達したものを退職させることなく引き続き雇用する制度	}	(注3): 定年年齢に到達した者を、いったん退職させた後、再び雇用する制度
2 「再雇用制度」がある (注3)				
3 両方併用した制度がある				

(4) 継続雇用制度を導入し、定年を超えての勤務時に、その時の賃金はどうなりますか。

該当する番号を選び○で囲んでください。

定年時より上がる	同じ	定年時より下がる	未定
1	2	3	4

## 4. 育児休業制度について

(1)就業規則や労働協約に**育児休業制度**(注1)が規定されていますか。また、利用はどうか。

※人数については、企業全体ではなく貴事業所単位でお答えください。

規定の有無(企業全体で)		制度の利用状況(平成21年4月1日～平成22年3月31日)			
ある	ない	利用の対象となった人数		利用した人数	
1	2	男性 人 (配偶者出産者数)	女性 人 (本人出産者数)	男性 人 (配偶者出産者数)	女性 人 (本人出産者数)

(注1):「育児休業制度」とは、育児・介護休業法に定められたもので、男女労働者が申し出ることにより、子が1歳(一定の場合には1歳6か月)に達するまでの間、休業できる制度です。労働基準法で定める産前産後休業とは異なります。

(2)育児休業制度を利用した人の**取得日数**の内訳を記入してください。

取得日数	1ヶ月未満	1ヶ月～ 3ヶ月未満	3ヶ月～ 6ヶ月未満	6ヶ月～ 12ヶ月未満	12ヶ月～ 14ヶ月未満	14ヶ月以上
男性の取得者	人	人	人	人	人	人
女性の取得者	人	人	人	人	人	人

(3)育児休業者のあった場合に**代替要員の配置等**についてどのように対応されましたか。(される予定ですか)

該当する番号を選び○で囲んでください。

(複数回答可)

1	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した(する)
2	事業所内の他の部門、または他の事業所から人員を異動させた(させる)
3	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)
4	その他( )
5	未定

(4)育児**短時間勤務制度等**を定めている場合、どのような支援制度がありますか該当する番号を選び○で囲んでください。

1	勤務時間短縮制度
2	フレックスタイム制度
3	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
4	経費の援助措置
5	再雇用制度
6	所定外労働の免除
7	転勤・配置転換の際の配慮
8	職業家庭両立推進者の選任
9	配偶者の出産休暇制度
10	子の看護休暇制度(注2)
11	事業所内託児所
12	育児休業中の社員に対する賃金・手当等の支給(公的給付を除く)
13	その他( )
14	制度はない

(複数回答可)

(注2):「子の看護休暇制度」とは、小学校就学前の子を養育する労働者が、申し出ることにより、1年に5日まで、2人以上の場合は10日まで、病気・けがをした子の看護や子に予防接種・健康診断を受けさせるために休暇を取得することができる休暇制度です。事業主は、業務の繁忙等を理由に、子の看護休暇の申出を拒むことはできません。

(5) (1)で**育児休業制度の規定のない**と答えた事業所に伺います。**規定のない理由**で該当する番号を選び○で

囲んでください。

(複数回答可)

1	育児休業制度を取得するような対象者がいない
2	規定はないが、法律に基づき取得できるようにする、している
3	必要性を感じない、またはメリットがない
4	規定を作る事務手続きに手間がかかる、難しい
5	その他( )

## 5. 介護休業制度について

(1)就業規則や労働協約に**介護休業制度**(注1)が規定されていますか。また、利用はありますか。

※人数については、企業全体ではなく貴事業所単位でお答えください。

規定の有無(企業全体で)		制度の利用状況 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)			
ある	ない	利用した人数			
1	2	男性	人	女性	人

(注1):「介護休業制度」とは、育児・介護休業法に定められたもので、介護を必要とする家族を持つ男女労働者が申し出ることにより、介護を要する状態ごとに1回の休業ができる制度です。

(2)介護休業制度を利用した人の取得日数の内訳を記入してください。

取得日数	93日(注2)以下	94日以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上
男性の取得者	人	人	人
女性の取得者	人	人	人

(注2):育児・介護休業法では、労働者は**通算93日を限度**として、要介護状態にある対象家族1人につき要介護状態ごとに1回の介護休業をすることができますとされています。

(3)介護休業者のあった場合に**代替要員の配置等**についてどのように対応されましたか。(される予定ですか)

該当する番号を選び○で囲んでください。

(複数回答可)

1	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した(する)
2	事業所内の他の部門、または他の事業所から人員を異動させた(させる)
3	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)
4	その他( )
5	未定

(4)介護短時間勤務制度等を定めている場合、どのような支援制度がありますか該当する番号を選び○で囲んでください。

1	勤務時間短縮制度
2	フレックスタイム制度
3	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
4	経費の援助措置
5	再雇用制度
6	所定外労働の免除
7	転勤・配置転換の際の配慮
8	職業家庭両立推進者の選任
9	介護休業中の社員に対する賃金・手当等の支給(公的給付を除く)
10	介護休暇制度(注3)の新設
11	その他( )
12	制度はない

(複数回答可)

(注3):「介護休暇制度」とは、要介護状態にある対象家族の介護その他の世話をを行う労働者は、**1年に5日まで、2人以上の場合は10日まで**、介護その他世話をを行うために休暇を取得することができる休暇制度です。事業主は、業務の繁忙等を理由に、介護休暇の申出を拒むことはできません。

(5) (1)で**介護休業制度**の規定のないと答えた事業所に伺います。**規定のない理由**で該当する番号を選び○で

囲んでください。

(複数回答可)

1	介護休業制度を取得するような対象者がいない
2	規定はないが、法律に基づき取得できるようにする、している
3	必要性を感じない、またはメリットがない
4	規定を作る事務手続きに手間がかかる、難しい
5	その他( )

## 6. 仕事と生活の調和【ワーク・ライフ・バランス】について

(1)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)(注1)」について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

(経営者・管理者・人事担当者などなたがお答えになっても構いません)

1	言葉も内容も知っている
2	聞いたことはあるが、内容は知らない
3	言葉も内容も知らない

(注1):「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」とは、誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態をいいます。内閣府では、平成19年12月に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」「行動指針」を策定し、平成22年6月29日には政労使トップによる新たな合意が結ばれました。  
詳しくは、内閣府ホームページ「<http://www8.cao.go.jp/wlb/index.html>」を参照してください。

(2)労働時間等(長時間労働の削減、労働時間短縮など)の課題について、労働者側・使用者側の話し合いの機会(注2)を設けていますか、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

1	話し合いの機会を設けている
2	話し合いの機会はないが、今後要望があった場合には対応する
3	現在、話し合いの機会はなく、今後については検討する
4	話し合いの機会はなく、今後でも対応はしない
5	その他(具体的に )

(注2):「話し合いの機会」には、プロジェクトチームの組織化、労働組合の定期協議の実施、労使懇談会の開催等を含みます。

(3)年次有給休暇制度について該当する番号を選び、制度がある場合には平成21年(暦年、会計年度いずれか直近の1年間)における実績をご記入ください。

		年次有給休暇制度について	
正社員	1 制度がない	2 制度がある	→ 制度有り
非正規社員	1 制度がない	2 制度がある	

平成21年実績	
一人当たりの付与日数 (新規年度分のみ、繰越分を含まず)	一人当たりの取得日数 (繰越分を含む)
日	日
日	日

非正規社員:1ペーソの「事業所の労働者数」非正規社員  
の人数の最も多いもので記入してください。

計算の方法:日数(付与または取得)の合計÷当該人数  
(小数点第2位四捨五入)

(4)貴事業所では、どのような特別休暇制度(有給)を導入していますか、該当する番号をすべて選び○で囲んでください。また、導入されている休暇制度の付与日数及び最近1年間に制度を利用した人数をご記入ください。

	正社員		非正規社員	
	付与日数	利用者数	付与日数	利用者数
1 夏季休暇	日	人	日	人
2 リフレッシュ休暇(一定の勤続年数に達した時に特に付与)	日	人	日	人
3 メモリアル休暇(誕生日や結婚記念日などのアニバーサリーに付与)	日	人	日	人
4 ボランティア休暇	日	人	日	人
5 教育訓練のための休暇(スキルアップのために付与)	日	人	日	人
6 その他(具体的に )	日	人	日	人
7 特に導入していない				

(休暇制度がない場合は空欄でかまいません)

(5)9月給与締め日前の1週間のうちで、週労働時間が60時間以上の労働者がいますか。いる場合には、その人数もご記入ください。

1 週労働時間60時間以上の労働者がいる	→	正社員	人
2 いない		非正規社員	人

(6)「短時間正社員制度」(注3)について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

(経営者・管理者・人事担当者など  
あなたがお答えになっても構いません)

1	言葉も内容も知っている
2	聞いたことはあるが、内容は知らない
3	言葉も内容も知らない

(注3):「短時間正社員制度」とは、フルタイム勤務(長時間労働)の働き方ではなく、様々な制約によって就業の継続ができなかった人や就業の機会を得られなかった人たちの就業の継続を可能とする勤務形態です。  
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活のバランス)を実現するための1つの手段とともに、企業にとっては、優秀な人材の確保・有効活用を図ることが期待できます。  
詳しくは <http://tanjikan.mhlw.go.jp/index.html> を参照してください。

(7)短時間正社員制度について該当する番号を選び、制度がある場合には平成21年(暦年、会計年度いずれか直近の1年間)における実績をご記入ください。

短時間正社員制度について	
1	制度がない
2	制度がある

→ 制度有り

平成21年実績
短時間正社員人数
人

(8) (7)で制度があると答えた事業所に伺います。どのような活用がありますか該当する番号を選び○で囲んでください。

(複数回答可)

1	正社員から短時間正社員に一時的に移行する
2	正社員から短時間正社員に恒常的に移行する
3	パートから短時間正社員に恒常的に移行する
4	その他( )

(9)心の健康対策(メンタルヘルスケア)の取組みについて、該当する番号をすべて選び○で囲んでください。

1	THP(注4)による心の健康づくりの実施
2	相談(カウンセリング)の実施
3	心の健康に関する調査の実施
4	定期健康診断における問診
5	講習会等による集団研修
6	人事労務担当者、健康管理担当者に対する研修
7	社内報・パンフレット等による啓発
8	スポーツ、レクリエーションの実施
9	その他( )
10	特に実施していない

(注4):THP(トータル・ヘルス・プロモーション・プラン)とは、働く人の健康の保持増進に資するため、厚生労働省が推進しているプラン。  
<http://www.jisha.or.jp/health/thp1/index.html>

## 7. 労働関係の相談

貴事業所では労使間の事柄について、問題が生じたときや困ったときに行政機関等に相談したことがありますか。該当する番号を選び○で囲んでください。

1	ある
2	ない

→ それはどこに相談されましたか。該当する番号をすべて選び○で囲んでください。

労政事務所	労働委員会	労働局・労働基準監督署	ハローワーク	市町村	社会保険労務士	弁護士	その他( )
1	2	3	4	5	6	7	8

## 8. その他(アンケート)

(1)貴事業所において、活用したいデータはどのようなものですか、希望するすべての番号を○で囲んでください。

労働時間・休暇等	賃金	退職金制度	非正規労働者	高齢者雇用	福利厚生	メンタルヘルス	ワークライフバランス	特になし	その他( )
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

(2)今回の労働環境等調査結果をまとめた報告書について、送付を希望しますか。(無料)

1	する	2	しない
---	----	---	-----

\*\*\*\*\* お忙しい中、御協力ありがとうございました \*\*\*\*\*

1 平成22年 春季賃上げ要求・妥結状況(栃木県労働政策課調べ)

(1) 産業別 要求・妥結状況(加重平均)

産 業	集計 組合数	妥結前 平均賃金	平均年 齢	平均勤 続年数	平 成 2 2 年				平成21年	
					要 求		妥 結		妥 結	
					額	率	額	率	額	率
	(労組)	(円)	(歳)	(年)	(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(%)
全 産 業 平 均	100	272,732	38.1	15.0	5,118	1.88	3,628	1.33	3,723	1.28
製 造 業	74	283,809	39.1	16.6	5,018	1.77	3,783	1.33	2,954	1.02
食料品・たばこ	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
織 維 工 業	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
木 材 ・ 木 製 品	3	251,689	39.2	14.8	4,503	1.79	568	0.23	X	X
パ ル プ ・ 紙	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X
化 学 工 業	9	221,214	37.8	14.8	5,719	2.59	4,747	2.15	5,054	1.71
フ ラ ス テ ィ ッ ク	4	230,515	37.2	12.8	4,390	1.90	2,629	1.14	X	X
ゴ ム ・ 皮 革	5	292,722	38.5	15.0	5,757	1.97	5,437	1.86	5,513	1.84
窯 業 ・ 土 石	2	X	X	X	X	X	X	X	2,977	1.10
鉄 鋼	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X
非 鉄 金 属	2	X	X	X	X	X	X	X	5,019	1.70
金 属 製 品	1	X	X	X	X	X	X	X	2,069	0.81
機 械 器 具	9	296,454	40.8	18.7	5,947	2.01	5,292	1.79	5,172	1.73
電 気 機 器	11	303,476	41.3	21.1	5,722	1.89	4,394	1.45	2,470	0.82
情 報 通 信 機 器	2	X	X	X	X	X	X	X	37	0.01
輸 送 用 機 器	19	280,639	38.3	15.6	3,963	1.41	2,586	0.92	2,241	0.80
そ の 他	1	X	X	X	X	X	X	X	5,301	1.91
建 設 業	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
運 輸 業 ・ 郵 便 業	10	243,612	39.3	10.1	5,492	2.25	2,751	1.13	3,133	1.34
卸 売 業 ・ 小 売 業	4	243,229	34.9	12.5	4,910	2.02	2,272	0.93	4,770	1.50
金 融 業 ・ 保 険 業 ・ 不 動 産 業	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	2	X	X	X	X	X	X	X	4,216	1.58
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
教 育 ・ 学 習 支 援 業 ・ 医 療 ・ 福 祉	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複 合 サ ー ビ ス 事 業 ・ サ ー ビ ス 業	3	259,577	36.7	13.7	6,820	2.63	5,179	2.00	4,587	1.82

※「X」は集計対象数が少ないため公表できない数値、「-」は数値が皆無または表示できないもの

(2) 企業規模別 要求・妥結状況(単純平均・加重平均)

企 業 規 模 ( 従 業 員 数 )	組 合 数 ( 労 組 )	妥 結 前 平 均 賃 金 ( 円 )	要 求		妥 結		( 参 考 ) 平 成 2 1 年 妥 結	
			額 ( 円 )	率 (%)	額 ( 円 )	率 (%)	額 ( 円 )	率 (%)
1,000人以上	24	287,599 (284,787)	6,172 (4,780)	2.15 (1.68)	3,705 (3,562)	1.29 (1.25)	3,757 (3,892)	1.26 (1.29)
300~999人	32	259,877 (267,016)	5,588 (5,422)	2.15 (2.03)	3,939 (3,882)	1.52 (1.45)	3,588 (3,480)	1.35 (1.33)
300人未満	44	228,455 (229,504)	6,900 (5,926)	3.02 (2.58)	3,623 (3,241)	1.59 (1.41)	2,759 (2,778)	1.13 (1.14)
企 業 規 模 計	100	252,705 (272,732)	6,306 (5,118)	2.50 (1.88)	3,744 (3,628)	1.48 (1.33)	3,306 (3,723)	1.24 (1.28)

※ ( ) 内は加重平均

2 平成22年 夏季一時金要求・妥結状況(栃木県労働政策課調べ)

(1) 産業別 要求・妥結状況(加重平均)

産 業	集計 労組数	妥結前 平均賃金	平均 年齢	平均 勤続 年数	平成22年				平成21年	
					要 求		妥 結		妥 結	
					額	月数	額	月数	額	月数
	(労組)	(円)	(歳)	(年)	(円)	(月)	(円)	(月)	(円)	(月)
全産業平均	121	277,907	38.1	15.3	632,880	2.28	526,287	1.89	565,252	1.93
製造業	83	290,534	39.3	17.0	657,362	2.26	577,701	1.99	567,052	1.95
食料品・たばこ	3	290,967	40.8	17.1	628,505	2.16	462,009	1.59	444,110	1.80
繊維工業	2	x	x	x	x	x	x	x	471,851	1.83
木材・木製品	2	x	x	x	x	x	x	x	X	X
パルプ・紙	2	x	x	x	x	x	x	x	677,136	2.38
化学工業	7	298,670	37.5	14.7	731,421	2.45	634,988	2.13	619,590	2.11
プラスチック	4	231,848	37.1	12.6	464,674	2.00	407,289	1.76	422,359	1.32
ゴム・皮革	6	293,192	38.9	16.3	704,975	2.40	677,414	2.31	647,283	2.14
窯業・土石	3	276,847	37.0	13.7	675,725	2.44	664,477	2.40	X	X
鉄鋼業	1	x	x	x	x	x	x	x	866,277	3.54
非鉄金属	4	304,731	41.7	20.1	670,505	2.20	554,713	1.82	583,934	1.93
金属製品	4	243,817	37.2	13.1	409,456	1.68	326,071	1.34	207,149	0.87
機械器具	10	285,523	38.8	15.9	464,594	1.63	398,010	1.39	408,024	1.44
電気機器	10	316,829	41.2	20.4	727,559	2.30	633,283	2.00	627,428	2.04
情報通信機器	1	x	x	x	x	x	x	x	X	X
輸送用機器	23	277,529	38.0	15.4	629,751	2.27	546,458	1.97	535,068	1.88
その他の製造	1	x	x	x	x	x	x	x	532,549	1.83
建設業	2	x	x	x	x	x	x	x	X	X
電気・ガス業・水道業	2	x	x	x	x	x	x	x	X	X
運輸業、郵便業	12	246,624	41.3	10.2	595,893	2.42	395,660	1.60	259,746	1.09
卸売業、小売業	7	254,593	35.4	13.5	518,798	2.04	351,058	1.38	598,448	1.92
金融業、保険業、不動産業	3	280,013	32.2	9.6	601,437	2.15	593,050	2.12	X	X
学術研究、専門・技術サービス	4	234,572	33.3	9.9	633,417	2.70	565,879	2.41	589,975	2.32
宿泊業、飲食サービス、娯楽業	1	x	x	x	x	x	x	x	X	X
教育、学習支援業、医療、福祉	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス業、サービス業	7	263,745	36.8	14.1	552,291	2.09	506,972	1.92	496,910	1.88

※「X」は集計対象数が少ないため公表できない数値、「-」は数値が皆無または表示できないもの

(2) 企業規模別 要求・妥結状況(単純平均・加重平均)

企 業 規 模 ( 従 業 員 数 )	組合数 (労組)	妥結前平均 賃金 (円)	要 求		妥 結		(参考)平成21年妥結	
			額(円)	月数	額(円)	月数	額(円)	月数
1,000人以上	37	287,760 (286,646)	667,653 (671,979)	2.32 (2.34)	568,026 (568,738)	1.97 (1.98)	579,254 (617,083)	1.99 (2.02)
300～999人	32	267,819 (274,493)	595,082 (585,356)	2.22 (2.13)	502,259 (484,755)	1.88 (1.77)	518,471 (471,910)	1.90 (1.77)
300人未満	52	235,017 (232,497)	531,254 (504,460)	2.26 (2.17)	374,681 (363,527)	1.59 (1.56)	404,417 (375,297)	1.61 (1.53)
企 業 規 模 計	121	259,820 (277,907)	589,843 (632,880)	2.27 (2.28)	467,543 (526,287)	1.80 (1.89)	482,016 (565,252)	1.80 (1.93)

※ ( )は加重平均

3 平成22年 年末一時金要求・妥結状況(栃木県労働政策課調べ)

(1) 産業別 要求・妥結状況(加重平均)

産 業	集計 労組数	妥結前 平均賃金	平均 年齢	平均 勤続 年数	平成22年				平成21年	
					要 求		妥 結		妥 結	
					額	月数	額	月数	額	月数
全産業平均	(労組) 125	(円) 282,771	(歳) 38.4	(年) 15.7	(円) 652,184	(月) 2.31	(円) 567,901	(月) 2.01	(円) 580,660	(月) 1.97
製造業	87	300,985	39.5	17.4	684,609	2.28	625,764	2.08	586,052	2.00
食料品・たばこ	3	289,758	40.5	16.7	539,713	1.86	484,631	1.67	856,649	2.71
繊維工業	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
木材・木製品	2	X	X	X	X	X	X	X	463,859	1.83
パルプ・紙	2	X	X	X	X	X	X	X	617,700	2.19
化学工業	8	296,451	37.5	14.6	739,857	2.50	677,270	2.28	599,016	2.11
プラスチック	4	228,882	36.9	12.6	437,665	1.91	384,406	1.68	410,603	1.75
ゴム・皮革	6	292,638	38.8	16.1	703,402	2.40	682,063	2.33	665,239	2.22
窯業・土石	3	276,940	37.0	13.8	670,671	2.47	666,686	2.41	562,392	2.13
鉄鋼業	1	X	X	X	X	X	X	X	866,277	3.54
非鉄金属	4	305,795	41.4	19.9	699,281	2.30	603,955	1.98	579,959	1.94
金属製品	4	239,293	37.4	13.3	457,687	1.91	371,533	1.55	249,319	1.02
機械器具	9	286,332	38.8	16.1	484,037	1.74	398,601	1.39	430,418	1.51
電気機器	12	312,855	41.0	20.4	718,769	2.30	631,254	2.02	575,856	1.87
情報通信機器	1	X	X	X	X	X	X	X	X	X
輸送用機器	25	306,163	39.1	16.8	696,063	2.27	646,522	2.11	508,222	1.76
その他の製造	1	X	X	X	X	X	X	X	619,002	2.18
建設業	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
電気・ガス業・水道業	2	X	X	X	X	X	X	X	X	X
運輸業、郵便業	11	198,028	41.9	10.3	619,342	3.13	447,763	2.26	270,504	1.16
卸売業、小売業	9	248,193	34.8	13.0	456,115	1.84	333,035	1.34	590,402	1.89
金融業、保険業、不動産業	3	276,533	32.4	9.7	667,301	2.41	656,277	2.37	578,590	2.08
学術研究、専門・技術サービス	4	229,080	33.4	10.0	633,313	2.76	565,676	2.47	632,834	2.40
宿泊業、飲食サービス、娯楽業	3	277,448	31.0	8.6	684,665	2.47	211,798	0.76	X	X
教育、学習支援業、医療、福祉	0	-	-	-	-	-	-	-	X	X
複合サービス業、サービス業	4	255,062	36.0	13.2	714,785	2.80	603,693	2.37	752,364	2.75

※「X」は集計対象数が少ないため公表できない数値、「-」は数値が皆無または表示できないもの

(2) 企業規模別 要求・妥結状況(単純平均・加重平均)

企 業 規 模 ( 従 業 員 数 )	組合数 (労組)	妥結前平均 賃金 (円)	要 求		妥 結		(参考)平成21妥結	
			額(円)	月数	額(円)	月数	額(円)	月数
1,000人以上	38	286,198 (295,344)	681,364 (697,316)	2.38 (2.36)	595,057 (622,701)	2.08 (2.11)	588,967 (624,004)	1.98 (2.03)
300~999人	42	261,053 (264,531)	591,298 (573,395)	2.27 (2.17)	498,079 (474,061)	1.91 (1.79)	527,872 (518,099)	1.93 (1.93)
300人未満	45	238,371 (232,472)	546,055 (523,339)	2.33 (2.26)	402,614 (395,507)	1.69 (1.70)	408,658 (387,467)	1.64 (1.57)
企 業 規 模 計	125	260,532 (282,771)	601,070 (652,184)	2.33 (2.31)	493,193 (567,901)	1.89 (2.01)	484,465 (580,660)	1.81 (1.97)

※ ( )内は加重平均



 第24回全国スポーツ・レクリエーション祭

スポレク **“エコとちぎ”** 2011 

平成23年11月5日(土)～8日(火)

## 平成22年 栃木県の労働環境事情

平成 23年 3月 発行

発行者 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20  
栃木県産業労働観光部労働政策課  
TEL : 028-623-3218  
E-mail : rousei@pref.tochigi.lg.jp